

目 次

－ 講演記録 －

いいね！が広がる温暖化防止活動

京都府地球温暖化防止活動推進センター 事務局長 木原 浩貴 ... 1

ちょっとブレイクー身近な自然を楽しむ

釣り人からの水辺だより 「ブダイ釣り」

釣り人 工藤 秀和 24

－ 講演記録 －

SDGs に貢献する地域循環共生圏づくり

環境省中部地方環境事務所 環境対策課 主査 西田 清紀 ... 26

－ 講演記録 －

賢い選択こそ環境文化を育む～COOL CHOICE をきっかけとした SDGs 人創り～

EPO 中部・中部地方 ESD 活動支援センター 原 理史 38

－ 愛知県環境局重点施策 －

愛知県環境局の令和 2 年度主要事業 48

〔講演記録〕

いいね！が広がる温暖化防止活動

京都府地球温暖化防止活動推進センター 事務局長 木原 浩貴

はじめに

みなさん、こんにちは。京都府地球温暖化防止活動推進センターの事務局長をさせていただいております木原と申します。よろしくお願い致します。



今日は、「いいね！が広がる温暖化防止活動」というタイトルでお話をさせていただきます。

私は岐阜の出身で、大学から京都に来ました。大学生のときに地球温暖化防止京都会議 COP 3 が京都で開催されまして、そのころ温暖化問題に関わる活動を始めました。温暖化問題に関心を持ったのは高校生のときだったと記憶しています。当時の高校の教科書には温暖化問題について書かれているわけもなく、英語の先生から配布された文献のコピーを訳しているときに地球温暖化のメカニズムを学び、たいへんなことが起きていることを知りました。その後、大学に進学して温暖化について調べ、ボランティアで京都市内の小学校をまわって温暖化防止の出席授業を行っていました。大学を卒業してからは、気候ネットワークという温暖化防止に取り組んでいる団体の職員として働きました。そのときに、京都府

から温暖化防止活動推進センターをつくるので、どんなセンターにしたらいいかプランを書いてみてほしいと言われて提案書を作成し、そのままセンターの立ち上げから携わっています。京都府センターは、最初は観葉植物が一鉢あるだけで話し相手もない寂しい事務所からスタートしました。その後、少しずつ規模も大きくなりまして、京都府の推進員のみなさんと一緒に活動を行っています。また、温暖化防止の活動について少しでも多くの方にお伝えしたいと考えていたところ、京都市内にある立命館大学や龍谷大学からお声をかけていただきまして、非常勤講師として学生さんにも温暖化防止の話をしています。さらに、学校の先生を目指す学生さんたちにも環境教育の講義を行っています。スライドの一番下に「たんたんエナジー株式会社」と書いてありますが、今お話ししたような活動を行っているうちに、地域で使う電力の地産地消に取り組まないと温暖化を止められないのではないかなと思うようになりまして、京都府の北部で電力の地産地消を行うための電力会社を立ち上げました。売り上げはまだありませんが、活動の一環として会社経営のようなことも行っています。

▶
📡
▶
🌐
▶

時事通信より

**英、35年にガソリン車販売禁止
ハイブリッドも、日本勢に打撃**

【ロンドン時事】英政府は3日、ガソリン車、ディーゼル車の新車販売を2035年に禁止すると発表した。ガソリンと電気を使うハイブリッド車(HV)も禁止対象に含める。気候変動問題への取り組みの一環で、環境に優しい電気自動車(EV)などの普及を促すのが狙いだ。

英国はこれまで40年のガソリン車とディーゼル車の販売禁止を掲げ、HVは対象外としていた。これを5年前倒した上、HVも対象に含む方針に変更したことで、HVを得意とする日本勢の英国での生産・販売計画は見直しを迫られそうだ。

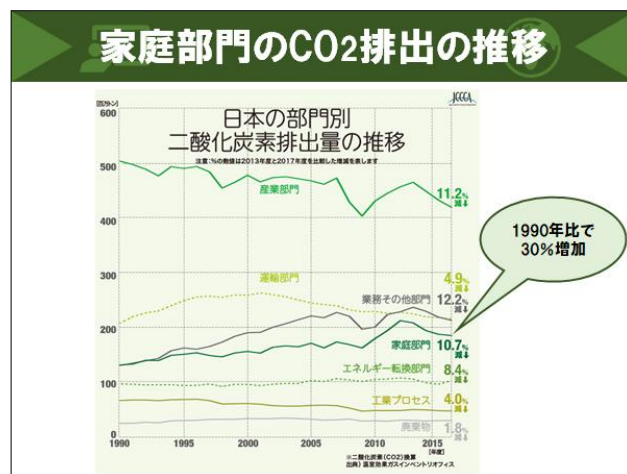
今日、このような話をスマホで見つけました。イギリスが 2035 年にガソリン車の販売を禁止するというものです。もともとイギリスは 2040 年に禁止すると言っていたのですが、5 年前倒しで行う、かつ、ハイブリッド車も禁止という方針を出したということです。温暖化防止活動に取り組まれているみなさんはこのような記事をご覧になっても全然びっくりしないかもしれませんが、国民の多くの方にとってはかなりびっくりする話かもしれません。2035 年、つまり、あと 15 年先には禁止になる。しかもハイブリッド車も禁止。世の中は移り変わっているということでしょう。このスピードについていけない国や地域は廃れていきます。このスピードについていくのではなく、これを引っ張っていける地域になれるかどうかは今問われているのだと思います。これをむしろチャンスと捉えることができたなら、日本にとってもいいことがあるのではないかというのが今日の話です。



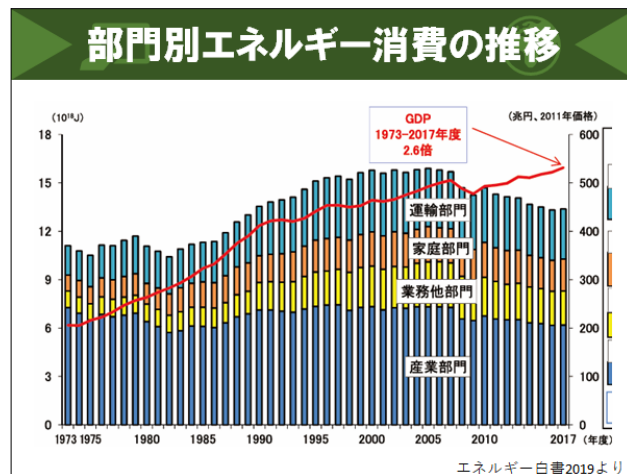
大きな話はともかくとして、今日のテーマは「いいね！が広がる温暖化防止活動」です。これがどういうことかを見ていきたいと思います。

ここまで来た！推進活動の成果

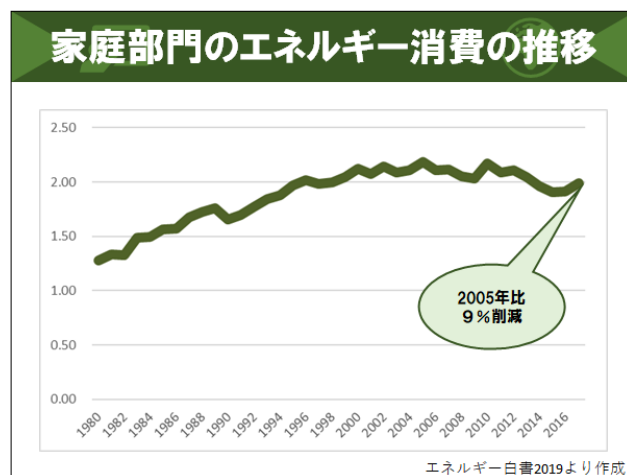
本題に入ってまいります。私は温暖化防止の活動を始めてからたかだか 20 年くらいですが、みなさんのなかにはもっと長く活動をされている方も多いのではないでしょうか。そういったみなさまの推進活動の成果から話を始めていきたいと思います。



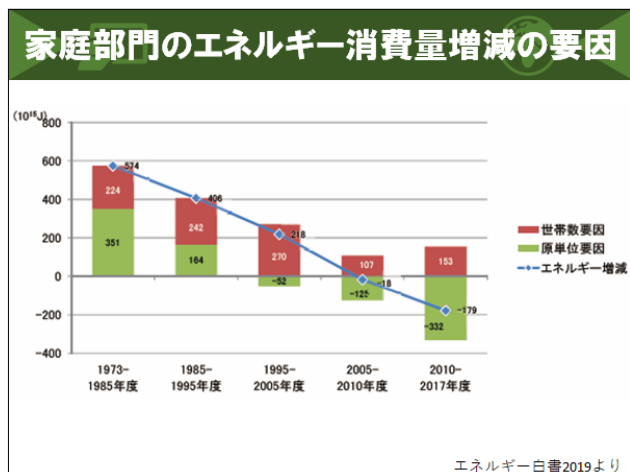
これは CO₂ 排出量の推移です。日本では家庭部門の CO₂ の排出量が増えているのではないかとされます。家庭部門の CO₂ 排出量がなかなか減っていない、1990 年比で 30% も増えたと言われています。推進員活動をしていてもなかなか成果が得られないと思っている方もいるかもしれませんが、決してそんなことはありません。



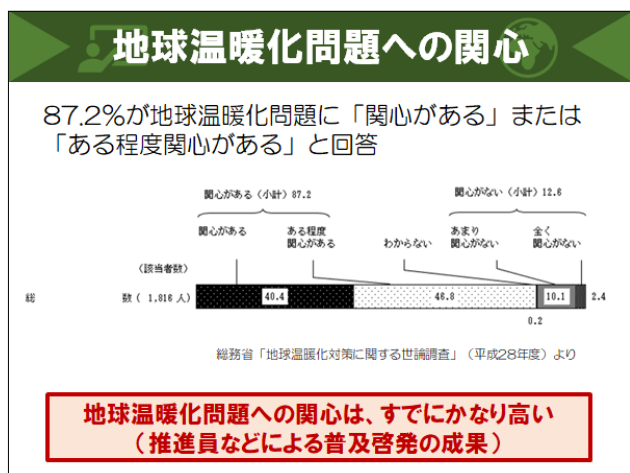
エネルギーの消費量はどうなっているかというと、家庭部門でも減っています。



家庭部門のエネルギー消費だけを取り上げて見てみると、ピークは2006年～2011年の間くらいでしょうか。エネルギー消費はすでにピークに達していて、徐々に下がってきているというのが日本全体の話です。では、なぜCO₂排出量は増えているのかというと、電源の排出係数が増えたからです。



つまり、1の電気を使ったときに排出されるCO₂の量を出す係数が増えたからです。エネルギーの消費量はピークを過ぎて下がってきているのですが、世帯数は増加しています。世帯数が増えれば消費量は増えるはずですが、なぜ下がっているのか。「原単位要因」と書いてありますが、一世帯あたりのエネルギー消費量が特に2010年以降ぐっと減ってきています。少し前までは世帯数も増えるし、一世帯当たりのエネルギー消費量も増えていました。それなら家庭部門の排出量は増えて当然です。しかし、核家族化が進んだり、一人暮らしが増えたりしたこともあって、世帯数は増えていますが、トータルとして世帯当たりの排出量は減ってきています。



温暖化問題に対する意識について見ても、9割近くの方が「関心がある」と答えており、関心は非常に高くなっています。これは推進員のみなさんなどによる啓発の効果だと思います。一方で、それだけ温暖化が進行してしまった、深刻になってしまったことの表れでもあると思います。それでも、ここにはみなさんが熱心に地域で活動してきた成果が出ていると思います。

身近な温暖化対策の実践度

短時間でも部屋を離れる時は消灯を心がけている：
鍋やかんでお湯をわかすときは水を適量にしている：
冷蔵庫にものを詰めすぎないようにしている：
シャワーを使う時は不必要に流したままにしない：

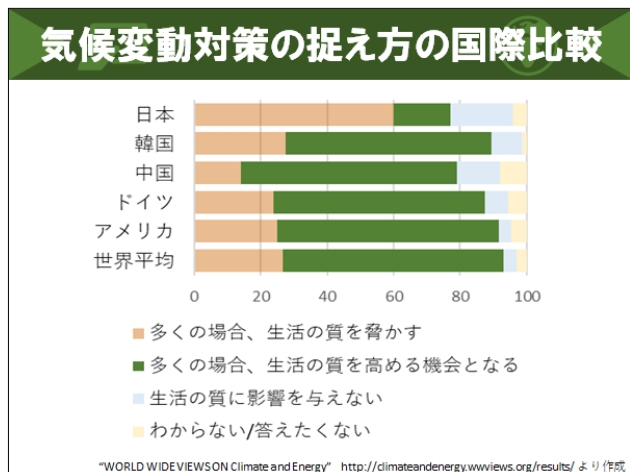
環境省「家庭からの二酸化炭素排出量の推計に係る実態調査 全国試験調査の結果 (確報値) (平成28年) より

**身近な温暖化対策は、一定程度実践されている
(京都議定書以降の普及啓発の成果)**

「身近な温暖化対策の実践度」について見ても、8割がやっていると答えています。「お湯を沸かしすぎていませんか」という問いに対しては、9割が大丈夫と答えています。「冷蔵庫にものを詰めすぎていませんか」に対しては7割が気をつけている、「シャワーを流しっぱなしにしていませんか」も7割以上が大丈夫と答えています。僕はこれらの回答は格好つけすぎだと思っていますが、それでも、これだけ多くの方がそうした方がいいと思うようになってきています。これは推進員活動などによる呼びかけが見事に効いていることの表れだと思います。ですから、これまでやってきたことに誇りを持っていいと思います。しかし、最近になってこの状況はだいぶ変わってきていますし、ここまで意識が変わってきているのだとすれば、我々の行動も変えていかなくてはならない、次のステップに移っていかなくてはならないという話をしています。すでに温暖化に関心を持っている方に「温暖化に関心を持って」と言っても、「知っています」と言われてしまいます。「電気をこまめに消してください」と言っても、8割の方が「もうやっています」となってしまいます。そうであれば、私たちはこれから

どう進んだらいいのかがポイントになってきます。そのとき、キーワードになるのが「生活の質」という言葉だと思います。

気候変動対策と「生活の質」



少し衝撃的なグラフをご覧ください。ご覧になったことのある方が多いかもしれません。これは温暖化対策、気候変動対策をどう捉えているかを尋ねる調査項目のなかの一項目です。「温暖化対策が生活の質を脅かしますか、それとも生活の質を高めますか」という質問に対して、日本人の多くは「生活の質を脅かす」と答えています。しかし、世界の平均を見ても、韓国、中国、ドイツ、アメリカの回答を見ても、多くの場合、「気候変動対策をやると暮らしはよくなる」と答えています。日本では温暖化対策をやると暮らしがよくなると答えたのは17%しかいませんでした。日本では温暖化対策はどうやら我慢しなくてはならないもの、しんどいものと思われているけれども、これは日本の特殊な事情であって、諸外国ではそうではないということです。この違いは何だろうという話です。

「質の高い暮らし」に必要な要素って何ですか

ところで、みなさん、「質の高い暮らし」とは何でしょう。温暖化の話は忘れてください。みなさんにとって質の高い暮らしとは何でしょうか。質の高い暮らしに必要な要素とは何でしょうか。たとえば、お医者さんに行ける、本を読める、使いたいときに電気を使える、食べたいものが食べられる、おいしいものが食べられる、生きていくのに困らないお金を得られる

など、いろいろな生活の質の要素があると思います。そして、それはたぶん人によって異なると思います。また、世代によっても異なると思います。みなさんがイメージされる生活の質と若い人がイメージする生活の質のイメージは違うかもしれません。でも、どれがいいとか悪いという話ではなくて、それぞれにとっての生活の質を高めたいと思うのは当たり前の話です。世の中のすべての人が質の高い暮らしをしたいと考えるのは当然の権利です。それと気候変動対策がどう関わってくるのかという話です。

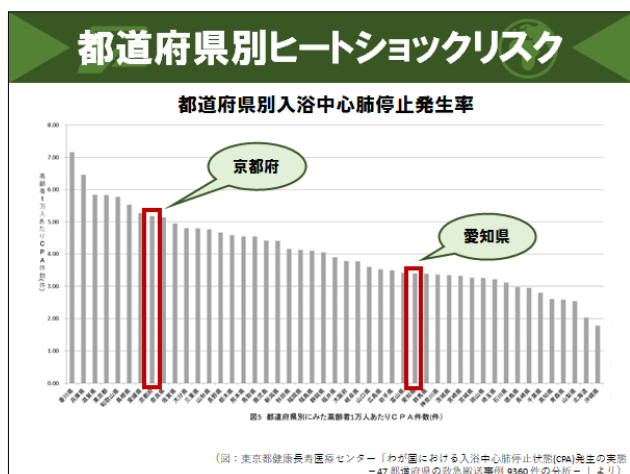


質の高い暮らしの要素を整理すると、おそらくSDGsの17のゴールになるのでしょうか。みなさんのなかにもSDGsのバッジを付けている方がみえますが、SDGsと気候変動対策がどう関係しているのか、つまり、温暖化対策をやっていくと生活の質は高まるのかということですが、私自身の考えを申し上げますと、間違いなく高まると思います。なぜかという、こちらです。



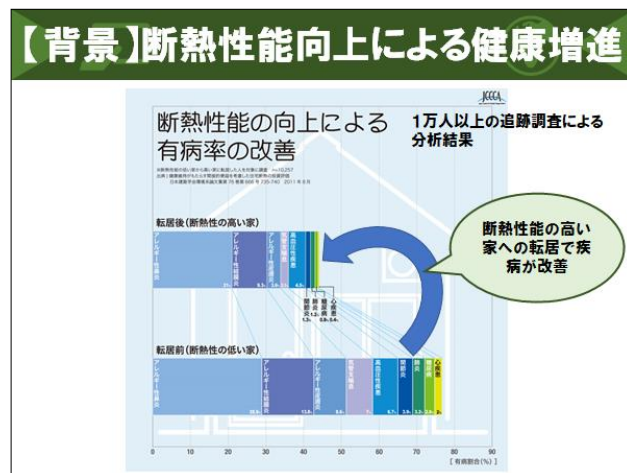
最近、週刊誌にもかなり記事が出ていますが、暖か

い家に住むと平均寿命が伸びるということです。ヒートショック、つまり、お風呂に入っているときに心臓が止まってしまう、溺れてしまうことがよくあります。これが原因で亡くなる人がどれくらいいるかというと、少なく見積もって全国で年間 1 万 7,000～1 万 9,000 人とされています。寒いときにふるえながら服を脱いで、熱いお湯にどぼんとつかって上がるという行為はものすごく大きな温度の変化にさらされますので、身体に負担がかかって血圧がものすごく上がってしまいます。もちろん、お風呂に長く入りすぎて熱中症になる方も結構いらっしゃるようですが、それにしてもかなり危険な状況です。どれくらい危険かといいますと、交通事故による死亡者はすでに 4,000 人を切っています。つまり、交通事故による死亡者数の 4 倍の方が、家が寒いことが原因で亡くなっています。これはよくないですね。「いってらっしゃい。車に気を付けてね」と言うよりも、「お風呂に入るの？ 気を付けてね」と言わなくてはいけない。それくらい家の中に危険がある。果たしてそれが幸せでしょうか。みなさんのお近くにもいつの間にかお風呂で亡くなっていた、夜トイレで亡くなっていた、夜トイレに行こうとして廊下で亡くなっていたという方がいらっしゃるかもしれません。家が危険などということはよくありませんから、これを無くしていきませんか。そのためには、ちゃんと断熱した家にして家のなかの温度差をなくし全体を暖かくしていくことです。命を守るために家を暖かくすることは結果として温暖化対策になります。

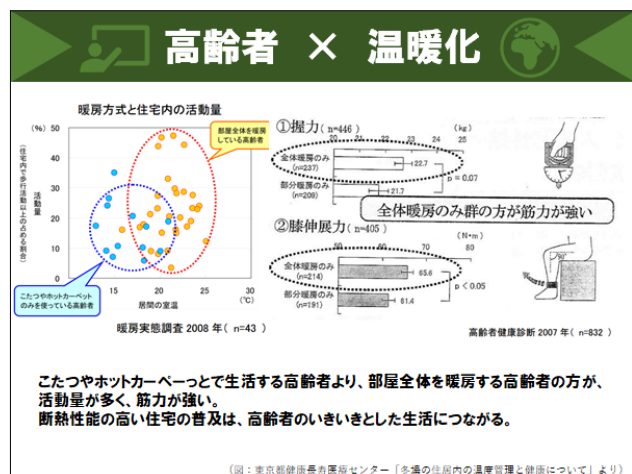


これはお風呂に入っているときに心臓が止まって

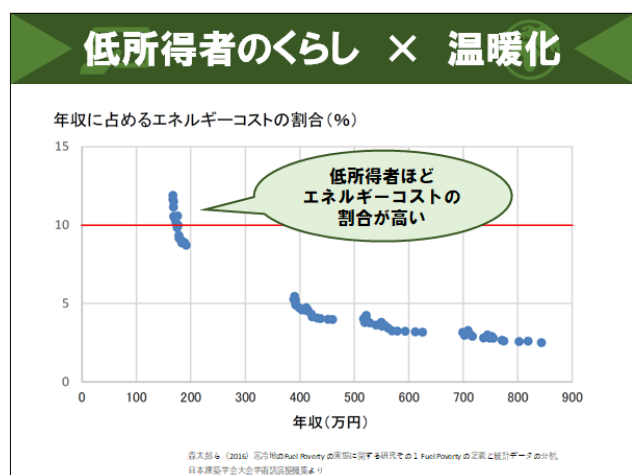
しまった人の都道府県別の人口あたりの比率を示したグラフです。一番安全なのはどこかといいますと、沖縄です。そうですね。暖かいですからね。次に安全なのは北海道です。家全体をしっかりと暖房して暖かくしているのでリスクが少ない。ほかの地域に比べてリスクが半分以下です。では、愛知県はどうかというと、割と安全な方です。都道府県によって、あるいは家によって性能が全然違うので比率が変わってきますが、身近にこういう危険性があることをぜひみなさんの地域でも伝えてください。みなさんが温暖化防止の話をされる際に、寒さなんか気にしないでいいと言っていると人を殺してしまう可能性があります。ぜいたくを求めるのはだめだと僕も思っていますが、命を落とすようなことは温暖化防止の活動では絶対にはないと思います。ちゃんといい暮らしをしましょうと伝えていきましょう。



家が寒いことによるリスクは死につながることでだけではありません。これは、引っ越し前にどれくらい病気にかかっていて、暖かい家に引っ越したらそれがどう変化したかを示した図ですが、アレルギー性鼻炎も喘息や高血圧も改善しています。暖かい家に住むと健康が増進することが1万人以上の追跡調査の結果わかっています。いつまでも健康で過ごそうと思うなら、いかに暖かい家に住むかが重要になってきます。たぶん多くの方、特に高齢の方は健康で過ごしたいという思いが生活の質の第一にあるのではないかと思います。それと気候変動対策を合わせて考えて一緒に取り組んでいくのであれば、なるほどそれは「いいね！」になっていくと思います。



こちらは、こたつやホットカーペットだけで生活している方よりも部屋全体をしっかりと暖房している高齢者の方が筋力が強いまま維持されるという話です。不思議ではないですね。こたつに入っていると動きたくなります。私は学生時代に4畳半一間のこたつしかない部屋に住んでいました。こたつに入って首だけ出し、本をとりたいときはこたつごと移動していました。「こたつわり」と呼んでいました(笑)。そういう生活をしていると運動量が減るため筋力が衰えてきます。高齢者がいつまでも元気な体を維持したいと思うのであれば、ちゃんと暖かい家に住むことが結構重要かもしれません。

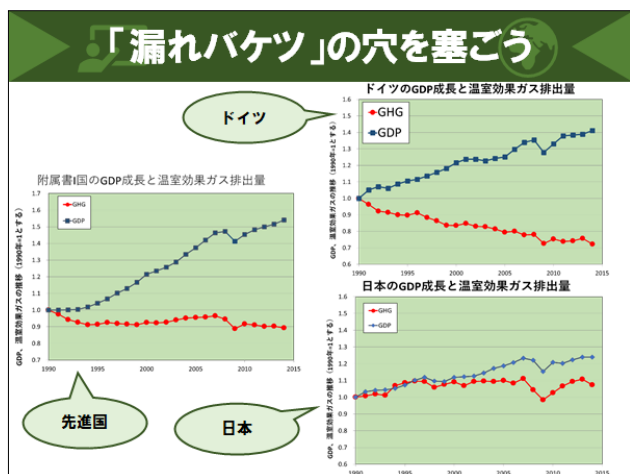


では、低所得者ではどうでしょうか。横軸が年収で、縦軸が年収にしろエネルギーにかかるコストです。光熱費やガソリン代はどうしてもかかるものなので、所得が少ない方ほどその割合が大きくなっています。年収が200万円をきると、支出の1割が燃料を燃やすために使われています。こんなにもったいないことはありません。もしみなさんが地域の弱い方をどう支え

るかという活動をされているとしたら、その方々が燃料を燃やすためにお金を払わなくてもいいように取り組んでいただけないでしょうか。あとでお伝えしますが、海外ではこれをどう減らすかが非常に重要な政策課題になっています。



地域経済と温暖化についてです。日本の化石燃料輸入額は、2019年には19兆円でした。19兆円というお金はどれくらいなのかイメージできませんが、自動車輸出額より多いということです。愛知県では自動車を海外に売って、それでお金を得て日本を潤しています。それは間違いありません。でも、日本はそれ以上のお金を出して海外から石油や石炭を買っています。それだけのお金をサウジアラビアをはじめとする産油国に払っているわけです。どうせなら、そのお金を愛知県のため、この地域のために払いませんかということです。19兆円というお金がどれくらいのものなのか、もうすこし比べてみましょう。19兆円は日本全体の消費税の額と同規模です。みんなから税金を集めて福祉を充実させようとしています、それと同規模の額が海外に流れてしまっている。これをやめませんか。これが気候変動対策のど真ん中、1丁目1番地のはずです。そうするとどうなるかというと、経済がよくなります。理念ではなく実際にそうです。



たとえば、左は先進国全体の経済成長と温室効果ガスの排出量を比べたグラフですが、経済成長をしても温室効果ガスの排出量は増えない、減らせるというのが先進国の当たり前になってきています。右上はドイツです。ドイツはもっとすごいです。ドイツでは住宅の断熱改修を行ったり、風力発電所を建てたりしています。また、ドイツでは消費税のような付加価値税の割合が大きいのですが、住宅の断熱改修のための補助金を出していて、住宅産業が断熱改修をどんどん行っているそうです。その結果、税収が上がっているのだそうです。本当にそうなのかと思ってしまうのですが、海外に払っていたお金を国内に払うようにしたら経済も成長していくということです。経済成長はあまりしないのに温室効果ガスの排出量は増えているという日本のような国もありますが、少なくとも先進国のなかでこれは異質です。地域経済をよくしようと思ったら、地域外にお金を出している場合ではありません。よくたとえられるのは漏れバケツです。どんなに頑張ってお金を稼いでもバケツに穴が開いていたら出ていくばかりです。稼ぐのも重要ですが、漏れているところをふさぎませんかということであり、これが気候変動対策です。

気候コミュニケーションを再考する

ここまで見ていただいたように、気候変動対策は暮らしをよくし、高齢者の暮らしも向上させることができ、地域の工務店も元気にする可能性があります。これは私が思っているだけではなく、多くの研究者が言っている話です。



さて、私たちはどんな気候のコミュニケーションをしていったらいいのでしょうか。それをお伝えしたいと思います。ここで少しブレイクです。ブレイクといいながら頭を使います。クイズです。注意力のテストです。この後動画が始まります。白チームと黒チームがバスケットボールのボール回しをするのですが、白チームが何回パスを回したかを数えてください。行きます。白チームのパスの回数です。数えてください。……数えられましたか。数を数えてくださいと言いましたが、本当はパスの回数はどうでもいいんです。これは注意力のテストです。動画を見て、何か気づいた方はいらっしゃいますか。もう一度見てみましょうか。パスの回数は13回ですが、ムーンウォークをしているクマに気がつきませんでしたか。フレーミングの怖さです。あるものを見てくださいますと言われると、人はそれしか見えなくなる。見たいものしか見えない。それが当たり前です。脳はそれしか見なくなる。変なものがいたら普通は気づくはずですが、それなのに誰も気がつかない。人の脳はいい加減です。



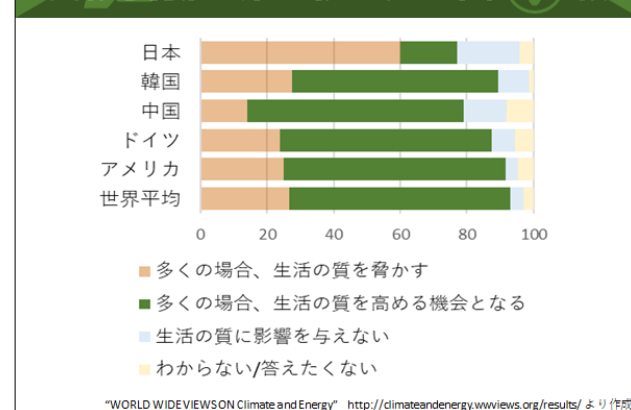
人の脳はいい加減だという話はよく耳にしますが、イソップ物語に「きつねとぶどう」という寓話があります。キツネがお腹を空かせて歩いているとブドウになっているのを見つけた。食べたいと思ってジャンプをしてもジャンプをしても届かない。やがてキツネは「あのブドウは酸っぱいに違いない」という捨て台詞を残して去っていくというお話です。ここで起こっていることを学術的にいうと、認知的不協和といいます。言葉はいつでもいいのですが、人は見たいものしか見ないし、かつ頭のなかで、あっちの話とこっちの話が喧嘩をすると、事実の方をねじ曲げてしまう、簡単に頭のなかで事実を作り変えてしまう生きものだということなのです。

人は、矛盾する 認知を抱えると、 認知そのものを 作り変える

キツネは最初ブドウを見て美味そうと思ったはずですが、でも「食べられそうだ」という認識と「食べられない」という認識が頭の中で喧嘩をすると、それは「美味しくない」という認識に変えてしまおうとするのです。人は頭のなかに喧嘩がある状態に耐えられないので、自分の脳を守るために事実を作り変えていきます。よくある話は禁煙です。最近では「たばこは体に悪い」と当たり前のように言われます。しかし、そこに吸いたいという欲求があって、たまたま「たばこは体に悪くない」という記事を見つけると、頭のなかで「やっぱり思っていた通りたばこには害はないんだ」という考えに飛びついてしまう。人間とはそういう生き物です。そんななかで、私たちにとって気候変動対策はどういうものかということが重要になってきます。もし、気候変動対策が私たちにとって生活の質を落とさなければできないもの、しんどくてしんど

くて、それでも修行のようにやらなくてはならないものだと認知されているとしたら、気候変動対策は重要であるという話は頭のなかで簡単に変えられてしまいます。

気候変動対策の捉え方の国際比較



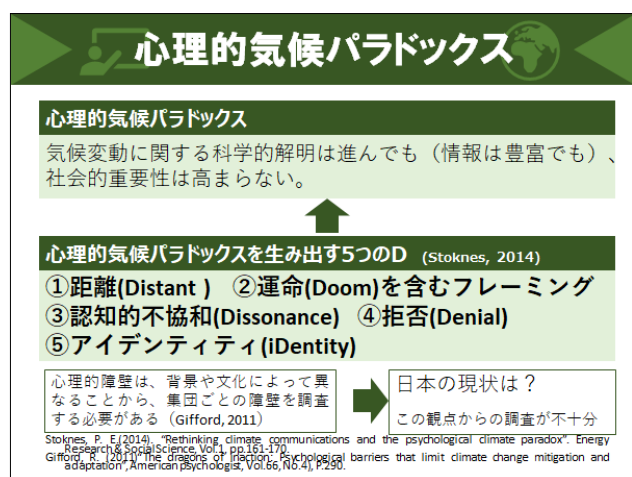
先ほどグラフを見ていただいたように、日本では気候変動対策はしんどいものだと思われています。そうだとすると、「気候変動は嘘だ」、「気候変動対策はやりたくない」、もっと多いのは、頭を通過させてしまう、ニュースで見てもスルーしてしまうことになりま。今、海外でも気候変動に関わるコミュニケーションの研究が行われていますが、これをひっくり返すこと、それがたぶんこれからの私たちの役割だと思います。気候変動対策に取り組むと生活の質がよくなるという実例をいかにたくさんつくって、「なるほどね!」、「それいいね!」と言ってもらえるようにできるかということです。

京都議定書からパリ協定への変化

	当時の最新の科学的知見	国際合意	求められる対策	必要な気候コミュニケーション
京都議定書	GHG排出量を、将来的に90年を下回る量に減らす必要がある	先進国全体で2010年頃までに90年比5%削減（日本は6%）	みんなが頑張らなくて数%減らす	自分（企業を含む）にできることを見つけて取り組んでもらう
パリ協定	CO2の累積排出量と気温上昇はほぼ比例する	今世紀後半に、温室効果ガスの人為的排出と吸収を均衡させる（実質ゼロ）	社会・経済の構造を作り変える	?

ところで、京都議定書とパリ協定では何が変わったのでしょうか。改めて振り返ってみましょう。京都議定書が採択されたころ、僕は学生でしたが、「温室効

果ガスの排出量を 1990 年の量よりも少なくしなければならぬ」というのが IPCC の最新の報告の内容でした。京都議定書が採択された 1997 年の排出量は、1990 年ごろより少し増えていました。だから、少し戻そう、先進国は 5% くらい減らそうと京都議定書で決まったわけです。センターも、推進員も企業もこの目標を達成するために、まずは温暖化について知ってもらい、何%か減らしましょうとずっと活動してきたわけです。僕もずっとそれをやってきました。そして、今はどうなったかという、温暖化を止めるためには排出量をゼロにしないといけないことがわかりました。パリ協定でも CO₂ などの温室効果ガスの排出量をゼロにすることが合意されました。そのときに必要な対策は何かというと、社会や経済の構造、頭の中の考え方、価値観を変えることです。しかし、これはなかなか受け入れられないわけです。「ゼロとはどういうこと?」、「頑張ってもゼロにはならないではないか」、「小まめに省エネをやってもゼロにはならないではないか」。本当は省エネに取り組むことと排出量をゼロにすることはちゃんとつながっているのですが、多くの人にとってはつながっていない。それはまさしく「食べられないブドウ」です。そんなものを頑張っ取ろうとするでしょうか。そのようななかで、私たちはどのようにコミュニケーションをしていったらいいかという話です。

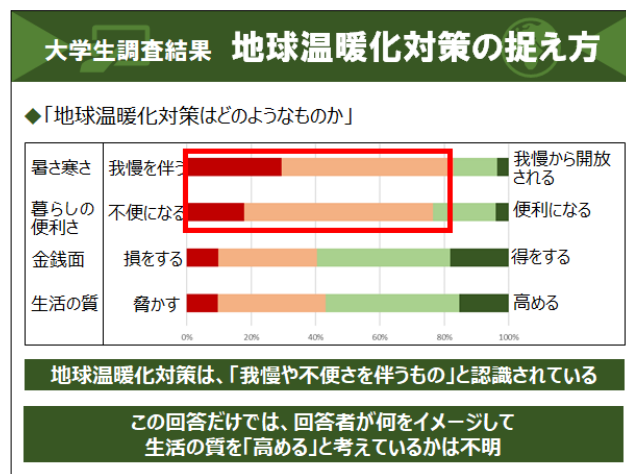


日本ではあまりありませんが、海外では心理的気候パドックスと呼ばれる研究が行われています。気候変動についての科学的説明はどんどん進んでいるのに、社会のなかでの重要性は下がっていく。それはな

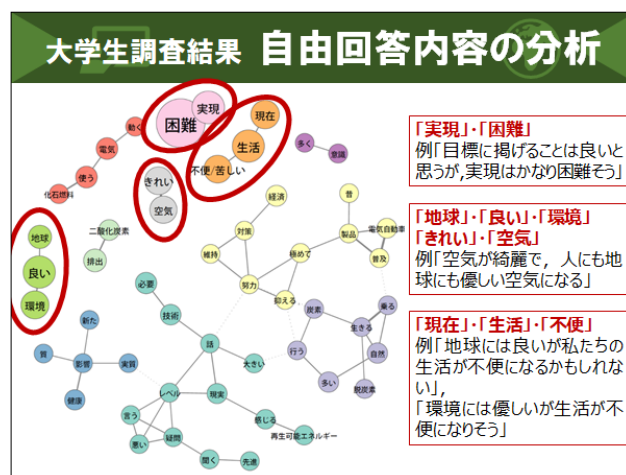
ぜか。これに対して、ストックネスという方が5つの「D」が原因で心が気候変動問題を受け入れられないのだと言っています。一つは距離 (Distance) です。温暖化問題で影響を受けるのは遠くの島の人、未来の人だと思っている。自分から遠く離れた人に関係することだと思っているということです。2 番目は運命 (Doom) を含むフレーミングの問題。運命だと思っでしまっている。これはたぶんにキリスト教の概念が入っているのだと思います。「このままいくと人間には最後の審判が下ります」、あるいは、「このままいくと神の定められた運命でこうなる」と言われてしまうと、なんとなくやる気がなくなって受け入れることができないというものです。次は、先ほどお話しした認知的不協和 (Dissonance) です。温暖化対策について「やった方がいい」と「やるのはしんどい」という思いがあると、「温暖化はたいしたことではない」と頭のなかで作り変えてしまうというものです。それがどんどん進むと、次の段階の拒否 (Denial) の障壁が出てきてしまいます。こうなると「気候変動問題は嘘」、「気候変動問題は陰謀」となってしまいます。最近、すごい本が出ましたね。グレタ・トゥーンベリさんの顔を表紙にした、温暖化という嘘でいったい誰が儲けているのかという本です。本当はたばこには害がないという本は、そのように思いたい人にとっては、やはりそうだったのかと見えてしまうのと同じなのでしょうね。温暖化そのものを拒否してしまい、そのような情報は一切耳に入らなくなります。5 番目はアイデンティティ (Identity) の問題です。これは主にアメリカの話だと思いますが、自分が所属する団体、支持する政党によって気候変動対策をどれだけやるべきかという考え方に違いがあるということです。「アイデンティティ (Identity)」の頭文字は「I」であって「D」とするには無理があるようにも思いますが、ストックネスはこれら全部をまとめて5つのDと言っています。いろいろな考え方がありますが、とにかく人の心が受け入れられるものだしいいねということです。ただ国によって受け入れられる状況は全然違ってしまっていて、日本ではどうなっているのでしょうか。



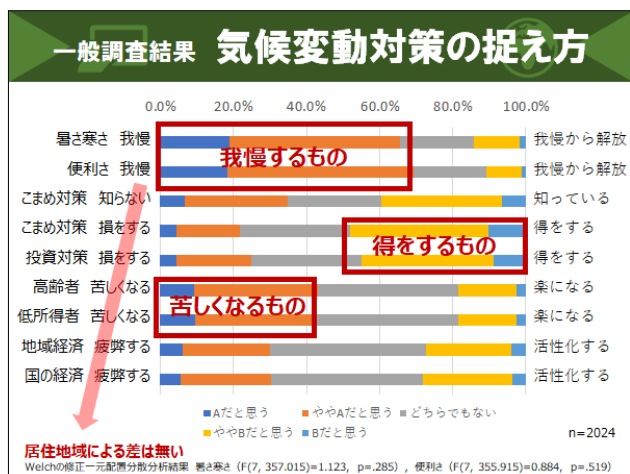
日本の大学生を対象に「温暖化対策と聞いて思い浮かべる対策は何ですか」という質問に自由回答で答えてもらいました。小学生ではありません。大学生です。ほとんどが「個人のこまめな省エネ」と答えています。これは仕方ありません。なぜなら、こういう教育しか受けていませんから。この回答も間違いではありませんが、残念なことに「省エネ型の住宅にすること」とか、「脱炭素型のまちをつくること」という回答はほぼゼロでした。つまり、身近でこまめな省エネがほぼすべての対策だと思われる。もちろん、こまめな省エネも必要ですが、住宅やまちづくりもあって然るべきです。これは我々にも責任があります。いろいろな論文でも指摘されていますが、政治、あるいは行政が温暖化対策に本気で取り組もうとしたら、地域を全部作りかえなくてはならない。これでは話が大きすぎます。本当は伝えなくてはならないことですが、責任はとれない。だから怖くなって、まるでそれが温暖化対策の全てであるかのように、「みなさん、こまめな省エネをやってください」と情報を発しています。最近、日本でもこれではまずいのではないかと指摘されるようになっていますが、まだそれが続いています。繰り返しになりますが、身近な省エネは重要です。しかし、それだけに偏っているのはよくないということです。



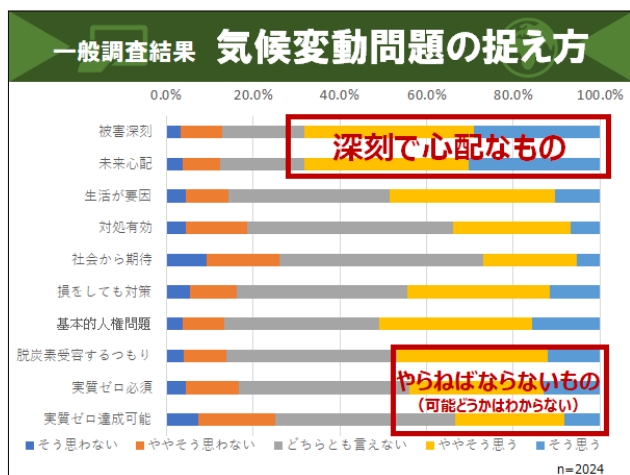
多くの学生は、温暖化対策は部屋のなかの暑さ、寒さを「我慢しなくてはならない」と思っていますし、温暖化対策に取り組むと暮らしは「不便になる」、温暖化対策は「しんどい」と思っています。



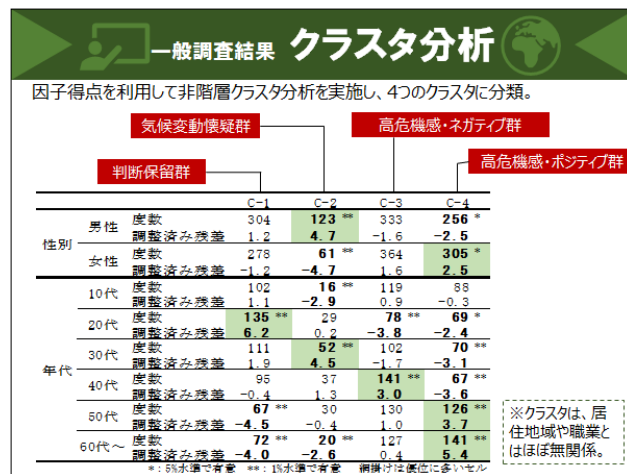
彼らに脱炭素社会とはどういうものだと思いますかという問いに対して、自由記入で書いてもらって分析しました。これはテキストマイニングという手法で、書かれている言葉の関係性が高いほど近くに表示される、たくさん書いてあった言葉ほど大きく表示されるというものです。これを見てもみると、多くの方が脱炭素社会の実現は、「無理」、「実現困難」だと思っていることがわかります。脱炭素社会は、「地球環境にいい」、「空気がきれいになりそう」というイメージを持っている。「生活が不便になる」、「苦しくなる」と思っていることもわかります。つまり、気候変動対策は遠くの誰か、地球や空気にとってはいいよね、素敵だよねと思っている。一方、自分の暮らしはどうかとなると、「しんどい」、「大変」だと学生はほぼ思っていることがわかります。



一般の人はどう思っているのでしょうか。一般の人を対象に日本全国で同じような調査を行った結果を見ても、温暖化対策は「我慢」という回答が多くなっています。北海道であっても、沖縄県であっても、暑さ、寒さは「我慢するもの」という認識であり、地域による差はありませんでした。寒い地域であれば、断熱性能を上げれば暖かく過ごせるという人が多くなっているのですが、そうではありませんでした。日本全国で温暖化対策は「我慢」という考え方になっています。ある程度の我慢は必要ですが、そこまで必要なものなのでしょうか。



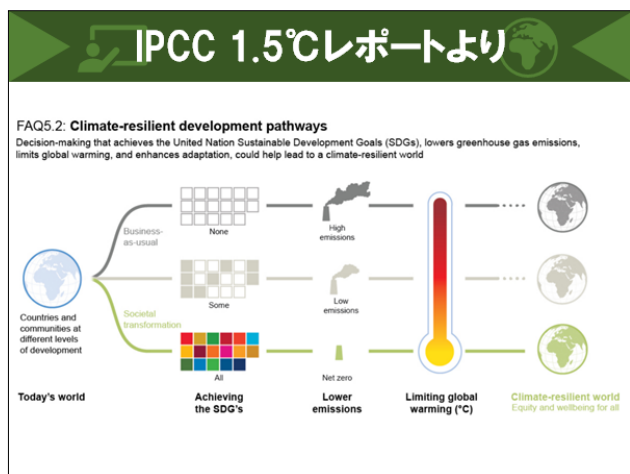
温暖化対策や脱炭素を実現できそうだと思う人は3割くらいしかいません。脱炭素社会への大きな変化を受け入れますという責任感の強い人は結構いるのですが、できると思うかという問いには「思わない」となっています。このへんをひっくり返していきたいですね。



では、どんな人がどんなふうに考えているかを少しご紹介します。全国の調査です。結構おもしろいです。この表について、ごく簡単にポイントだけ説明させていただきますと、温暖化問題そのものが嘘だと思っている人は30代男性に多い。不思議に思いました。なぜなら、僕の経験からすると、「温暖化、温暖化って言うけどそれは嘘でしょう」と言って食って掛かってくるのはだいたい70代男性だからです。僕の経験ではそうなのですが、調査をしてみると、30代男性が温暖化は嘘だと思っている。「思っている」というより「思いたい」ということかもしれません。40代はどうかというと、危機感があり、温暖化は大変なことだとは思っているけれども、温暖化対策はしんどいと思っている人が有意に多い。まさに働き盛り、これからの社会をつくっていく人が温暖化対策はしんどいし、経済には悪影響があるし、自分も我慢をしなくてははいけないし、そもそも温暖化は嘘だと思っています。この方々は意識が低いのだとは僕は思っていません。意識の高い方々だと思います。しかし、この方たちも明るい未来を描けていません。これをそうではないのだと見せていけるかどうか、そうした社会をつくっていけるかどうか重要ではないかと考えています。

「一石二鳥」の可能性

温暖化対策を行うと結構いいことがあるという話は、実はいろいろなところで言われています。一石二鳥の可能性です。

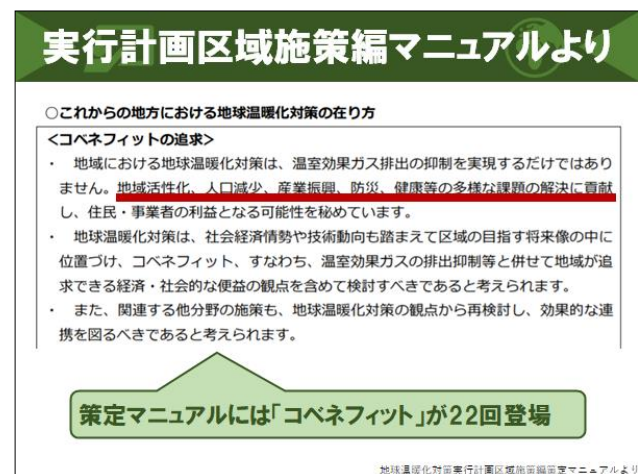


IPCC が「1.5°C 特別報告書」というものを出しました。「1.5°C 特別報告書」の日本語版の概要版には次のように書かれていました。私たちが気候変動対策だけをやろうとしてもいい社会にはならないし、結局のところ達成できない。しかし、SDGs の取り組み、つまり、だれ一人取り残さずにみんなが幸せになる社会づくりやそのための土壌づくりの一環として温暖化対策ができるのであれば、温度上昇を止めて実質ゼロを実現できる、温暖化対策だけを突き詰めても無理で、みんなが幸せになる文脈のなかで温暖化対策を考えていかななくてはだめだとかなり色濃く書いています。



日本の第五次環境基本計画の中でもこのことがかなり強く書かれました。環境の課題は少子高齢化や人口減少、働き方改革も含め、経済の課題や社会の課題と密接な関係にある。だから、環境だけを取り上げてもだめで、全部一緒に取り組まなくては解決しないということです。パリ協定ができ、SDGs という世界共通の目標が設定された今、時代の転換点にあって、概念そのものを大きく変え（パラダイムシフト）ていか

ないと経済の問題、社会の問題も解決できないということが環境基本計画に色濃く打ち出されています。また、その内容は、環境面だけではなく、そこから飛び出していることがわかります。今、感度の高い自治体がつくる環境基本計画はどんどん総合計画に近くなっています。見分けが付きません。でも、そうしないと問題が解決されない。むしろ総合計画のなかに環境の話を入れていこうという動きになっています。



みなさんも自治体の方と一緒に仕事をされる機会が多いと思います。地域全体の温暖化対策をどうやって進めていくかという計画づくりのための「実行計画区域施策編マニュアル」には次のようなことが書かれています。すなわち、温暖化対策は、温室効果ガス排出の抑制だけではない。地域活性化や人口減少、産業振興、防災、健康等、様々な課題と一緒に解決できる可能性があるということです。これをやってこそ地球温暖化対策なのだと書かれています。この報告書には「コベネフィット」、つまり、両方にいいことがあるという言葉が 22 回も登場します。おもしろいと思います。我々推進員および地球温暖化防止活動推進センターは、自治体とパートナーになって一緒に地域づくりを進める立場です。今、国が、あるいは地方がこういうことをやろうとしているのであれば、そうした地域づくりの実例を示し、確かにいいよねと実感をもって動いてくれる人をひとりでもふたりでも増やしていくこと、共感を広げていくこと、それが私たちに求められているのだと僕は理解しています。

環境教育促進法に基づく基本方針より

環境教育促進法に基づく基本方針

「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律（環境教育等促進法）」の施行及びその基本方針のから5年が経過し、その基本方針を見直した。平成30年6月26日に変更案が閣議決定された。

ポイント：

- SDGsの考え方の導入
小中学校の学習指導要領に「持続可能な社会の創り手」を明記。
- 身の周りの生活に係る規範意識のみならず、持続可能な社会づくりに主体的に参加しようとする意欲を育てる。（こまめな省エネからの脱却）
- 体験活動の意義の捉え直し。

用語の変更

「地球温暖化問題」→「気候変動問題」

環境教育等促進法基本方針の変更について（概要）	
「環境教育等促進法」の施行期に当たって、政府は環境教育の推進を図るべき旨を定めて、その施行状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとしている。（基本）	「環境教育等促進法」の施行期に当たって、政府は環境教育の推進を図るべき旨を定めて、その施行状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとしている。（基本）
環境教育等促進法（環境教育）	「環境教育等促進法」の施行期に当たって、政府は環境教育の推進を図るべき旨を定めて、その施行状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとしている。（基本）
環境教育等促進法（環境教育）	「環境教育等促進法」の施行期に当たって、政府は環境教育の推進を図るべき旨を定めて、その施行状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとしている。（基本）
環境教育等促進法（環境教育）	「環境教育等促進法」の施行期に当たって、政府は環境教育の推進を図るべき旨を定めて、その施行状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとしている。（基本）
環境教育等促進法（環境教育）	「環境教育等促進法」の施行期に当たって、政府は環境教育の推進を図るべき旨を定めて、その施行状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとしている。（基本）
環境教育等促進法（環境教育）	「環境教育等促進法」の施行期に当たって、政府は環境教育の推進を図るべき旨を定めて、その施行状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとしている。（基本）
環境教育等促進法（環境教育）	「環境教育等促進法」の施行期に当たって、政府は環境教育の推進を図るべき旨を定めて、その施行状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとしている。（基本）
環境教育等促進法（環境教育）	「環境教育等促進法」の施行期に当たって、政府は環境教育の推進を図るべき旨を定めて、その施行状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとしている。（基本）
環境教育等促進法（環境教育）	「環境教育等促進法」の施行期に当たって、政府は環境教育の推進を図るべき旨を定めて、その施行状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとしている。（基本）

資料「環境教育等促進法基本方針の変更について（概要）」より

学校の教育においては、環境教育促進法に基づく基本方針が昨年度改訂され、新しい学習指導要領が2020年度に本格施行されます。時代の大きな転換点にある今、この新しい学習指導要領には「持続可能な社会の創り手」を教育の目的として書いています。環境教育の目的ではありません。教育そのものの目的が持続可能な地域の作り手を育てることであると今回の改訂で新たに盛り込まれました。つまり、それをやっている人が必要だということです。環境教育促進法に基づく基本方針については、環境に関わる人はぜひ読んでおかななくてはならないものだと思います。では、環境教育促進法に基づく基本方針に何が書いてあるかというと、身の周りの生活に係る規範意識のみならず、つまり、目に見えるところで小まめにどうするかということは重要だけれどもそれだけではなく、持続可能な社会づくりに主体的に参加しようとする意欲を育てることが環境教育において必要であると書かれています。これからの環境教育はこれです。このような時代の流れのなかであって、地域で環境教育を広めていこうとするセンターや推進員は先取りしないといけません。持続可能な地域づくり、みんなが幸せになる温暖化対策、これをみなさんのプログラムに入れてください。僕自身もまだできていないのでどうやったらいいのか、一緒に考えていきましょう。ちなみに、環境教育促進法に基づく基本方針をよく見ると、前回は「温暖化問題」という言葉が使われていましたが、今回の改訂では「気候変動問題」という言葉が使われています。これからは「気候変動」という言葉を使うようになっていくと思います。

3要素の鼎立でつくる持続可能な地域



今見てきましたように、持続可能な地域をつくるには、環境だけではなく、社会の問題、経済の課題を一緒に解いていくことです。本当にそんなことはできるのかと思ってしまいますが、ここで日本の事例を見てみましょう。

北海道下川町

人口約3400人（高齢化率39.6%）
夏は30℃以上、冬は-30℃以下になる寒暖の差が激しい地域
第1回「**ジャパンSDGsアワード**」で**推進本部長賞**を受賞

循環型森林経営

森林資源の徹底利用

エネルギー自給による経済発展

過疎地の生活の質向上

第1回「ジャパンSDGsアワード」受賞団体
SDGs推進本部長（内閣総理大臣）賞
北海道下川町

SDGs推進本部長（内閣官房長官）賞
SDGs推進本部長（外務大臣）賞

- 特定非営利活動法人しんせい
- サライ株式会社
- バルシステム生活協同組合連合会
- 住友化学株式会社
- 金沢工業大学

SDGsパートナーシップ賞（特別賞）

- 吉本興業株式会社
- 国立大学法人岡山大学
- 株式会社伊藤園
- 公益財団法人ジョイセフ
- 江東区立八名川小学校
- 福岡県北九州市

北海道に下川町という町があります。日本のSDGsのコンテストである第1回「ジャパンSDGsアワード」でトップの推進本部長（内閣総理大臣）賞を獲得したのがこの下川町という人口3,400人ほどの町です。ここでは何をやっているかというと、森林、林業が有名な町であり、徹底的に森林資源を活用しています。60年かけて木を育てて伐採する仕組みをつくり、今年からの10年はここ、次の10年は隣というように、10年ごとに木を切る山を決め、伐採したら植林し育てることを繰り返します。そして、60年たったら元のところに戻って再び木を切るというように永遠に木を切り続けられるようにしました。そして、出てきた資源は徹底的に活用しています。そんな町があるなら、私もぜひ行かなくてはと思い行ってきました。



下川町は葛西紀明選手や伊藤有希選手など、スキージャンプの少年団を育てた町で、最近では持続可能な地域づくりの町として知られています。



これは何の施設だと思いますか。発電ではなく、木のチップを使った暖房のための施設です。ここでお湯を沸かし、道路の下に通したパイプで近隣の中学校や町役場に送って使ってもらおうというもので、町のあちこちにありました。すでに町の公共施設の熱需要の64%以上を木の切り屑で賄っています。町全体の熱需要の半分以上をこれで賄っているわけです。なぜこれを行っているかというと、エネルギーを100%自給したら地域のGDPが13%伸びるからです。これまでは灯油などを地域の外から買っていたのですが、これをやめて地域のものを買うことにするとGDPが伸びる。こんな小さな町でGDPが13%も伸びる策がほかにあるでしょうか。あまりありません。みなさんのお住まいの地域で年間に光熱費がいくら地域の外に出てしまっているのか計算してみてください。計算するソフトがありますからそれを使うとできますが、たいへん

な額が出ていっているのがわかると思います。しかし、こんなことをしたら、これまでガソリンを売っていた人が困るのではないかと思いますよね。どうしたかというと、ここで燃やす木質チップを地域のガソリンスタンドから買うことにしました。それまでガソリンスタンドは地域の外からガソリンを買って地域で売ることを仕事にしていたのですが、地域の木を買ってそれ売ることを仕事にしました。そうすれば仕事は減りません。



下川町の飛び地のようなところに一の橋という地域があります。かつては人口が2,000人を超えていましたが、今は100人を切っています。大変な状況にあります。当然、線路は廃線に、小学校は廃校になり、高齢化率も50%を超えています。これを見て、これはしんどいというのが僕の実感だったのですが、町の方はあきらめませんでした。



かつて駅があった場所、みんなが朝、おはようと言を掛けあっていた場所に「一の橋バイオビレッジ」をつくりました。



僕が訪ねたときはこのような状況でした。これは町営住宅です。町の木を使っています。断熱性能が高く、お年寄りもわずかな暖房費で過ごすことができます。しかも、ICT を活用した高齢者見守りサービスもついています。ここに写っているのは高齢者向けの住宅ですが、その向こうには一人暮らし専用の若者向けのロフト付き住宅があります。さらに、裏には3LDK の家族向けの家もあります。お年寄りだけの地域には絶対にしない、いろいろな世代が集まれる場所にしたいということでした。



しかも、雪かきをしなくてもいい。渡り廊下でつながっていて、コミュニティスペースやカフェに行くことができます。色々な人と話をしながら、リーズナブルなお昼ご飯が食べられるようにしました。そうすることによって、お年寄りもこの地域に住みにつけることができ、他の地域から引っ越してくる人も増えました。



これは暖房のための木質チップのボイラーが入っている建物です。お湯がまだ余っていたので、裏にビニールハウスをつくってシイタケ栽培を始めました。



これが軌道にのり、シイタケの販売員として 30 人を雇用することができました。町営の施設なので管理をしている人は町の役場からお金をもらっていますが、それ以外の人にはシイタケの栽培で雇用できているそうです。人口 100 人を切った集落で 30 人の雇用が生まれたんですよ。不思議ではありませんか。通ってくる人が出てきたということです。さらに、面白いことをやっている地域だと評判になり、若い人が引っ越して来たり、木工作家がやってきて芸術活動を始めたらしいそうです。



これは町に越してきた若い方の家です。トリプルガラスのとても素敵な家でした。地元の木でつくられています。一時期 50%を超えていた高齢化率は 30%を切ってきました。僕にとっては夢物語でした。なるほど持続可能な地域とはこういうことかと思いました。



海外の事例です。飛行機を使って CO₂ をまき散らしながら海外に行っており申し訳ないと思いますが、これはオーストリアのフェルトキルヒという人口 3 万 5,000 人の町です。



町の中心にはこのような建物があります。最大で 3,000 人入るホールですが、駐車場は 75 台分しかありません。みなさん公共交通を使って町を楽しみながらやってこられます。足が悪い人は車で来ることができますが、それ以上の駐車場はつくりません。ものすごく断熱性能が高い建物で、建物の 9 割は地元オーストリア産の資材が使われていて、木材はすべて州内産。運営の CO₂ 排出量はゼロです。エレベーターが下がって止まるときにも発電します。冷暖房は地下水の熱を使っています。窓は当然、トリプルガラスです。



電気も使っていますが、隣の公営水力発電所などでつくっています。これも市民みなでお金を出し合っでつくっていて、年利 3% の配当がきます。なぜこういうことができるかというと、海外に払っていたお金をここに払うようにしたからです。



電力で儲けたお金を公共交通に使っています。公共の交通はそれだけではもとがとれるはずがありません。それは電力と併せて考えて収支がとれたら十分、あるいはとれなくても税金でやって当然だと考えて

います。フェルトキルヒは人口 3 万 5,000 人の町ですが、多くの路線で 15 分に 1 本のバスが走っています。山間部に向かうバスでも 30 分に 1 本は走っているという状況になっています。温暖化対策は暮らしの役に立つのだとわかってはじめて村の人たちは温暖化対策をやろうよと言ってくれるのだと、いろいろな村をめぐる何人もの首長さんから話を聞いてわかりました。



次は、オーストリアのブレゲンツの森という、人口 1,000 人の山の上のもっと小さな村です。役場の前にはカフェがあり、診療所があり、銀行があり、バスも 30 分に 1 本、乗り換えポイントがいくつもあって、待ち合わせをしてどこにでも行けるようになっています。地元の木で建物をつくっていて、民間の分譲住宅の屋根には太陽光発電設備があり、断熱性もものすごく高くほとんど暖房はいらないそうです。右奥に見えるのは村が福祉団体と一緒に設計した低所得者向けの福祉住宅です。所得が低い人ほど寒い家に住んで風邪をひいてはいかん、所得が低い人ほど光熱費にお金を払ってはいかんのだという発想のもと、こういういい建物がつくられているということです。

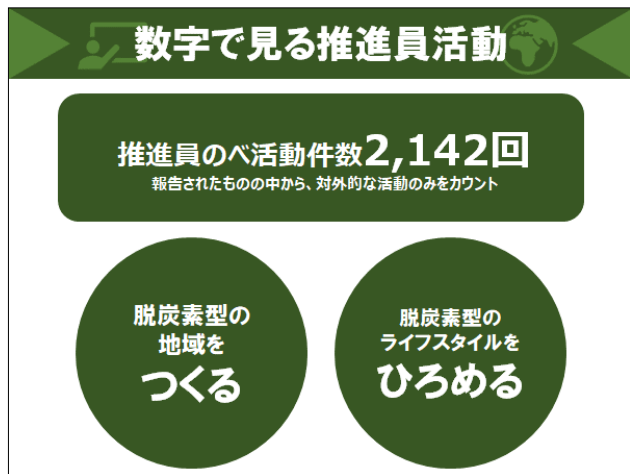


この地域づくりのもとになったのはこの人です。ランゲンエッグ村のマリオさんという方です。マリオさんが言うには、20 年前は誰も誇りを持ってない地の果てのような村だったそうです。でも、今は温暖化対策や地域づくりが面白いとみんなが言っていて、人口が増え、地域に誇りが持てるようになった、他の地域から褒められるようになったと言います。村にお金がないなかでどのように地域づくりを行ったかという、村人がやってくれたのだと言います。暖房のためのポンプが古くなったから替えたいという話が出たとき、みんなで同時に替えたら安くできるのではないかということになり、村で工事のできる人に頼んでみんなで一緒に替えようというキャンペーンを行ったら、一気に省エネが進んだそうです。村の木で家を建てようと呼びかけてくれる人がいて、工務店も協力してくれた結果、みんなが村の木で家を建てようと思ってくれるようになり、現在のようなまちになっているのだと話をしてくれました。マリオさんが手にしている箱にはエネルギーボックスと書いてありますが、このなかにはいろいろな省エネグッズが入っています。実は、この村はエネルギーの村のコンテストでヨーロッパのトップになりました。その記念に各家庭にこのようなものを配って、さらに一緒に頑張っていきたいと呼びかけたそうです。マリオさんが言っていた言葉に印象的なものがあります。「よいプロジェクトをするために多くの資金は必要ない。必要なのは良質な人材だ。良質な人材がその輪を広げてくれて初めて行政と一緒に活動ができるのだ」私はこの言葉を聞いたとき、真っ先に京都の推進員さんたちの顔が思い浮

かびました。こういう輪をどう広げていけるかが重要です。

京都の推進員・京都府センターの活動事例

ここまでの理念だけおぼえておいていただいて、ここからは私たちが京都でどんなことをやっているのかを見ていただきたいと思います。



京都の推進員の活動は、報告されているものだけで2,000件以上あります。勉強しましたとか、研修会に参加しましたというものを除いて、外向きに何かをした数だけで2,000回を超えるというのはすごいことだと僕は思います。京都の推進員さんは地域づくりの活動とまわりに広める活動の両方をされています。



「つくる活動」では、たとえば、ある推進員さんはみんなでお金を出し合って保育所の屋根に太陽光発電パネルを取りつける市民協働発電所づくりのプロジェクトを担っていらっしゃいます。京都市だけではなく、いろいろな地域で約40か所、推進員だけでなく、いろいろな人と一緒になって取り組んでいます。



商店街では、水銀灯の街路灯が頻繁に切れて困っていました。何年前なので、安くて性能のいいLEDはまだありませんでした。だったら、つくろうということになり、地域の電気屋さんと一緒にやってつくり、子どもたちと一緒に取り付けました。写真は子どもたちと取り付け作業をしている様子です。その結果、消費電力を9割削減することができました。また、これは1回交換するだけで何万円もかかるのですが、それを削減することができ、おかげでさびれていたこの商店街は明かりを灯しつづけることができたということです。これはいい話だということで社会科の教科書にも取り上げられました。



森づくりです。長岡京市の図書室には薪ストーブがあります。子どもたちのぬくもりは推進員や地域の人と一緒につくっていきこうということで、薪拾いや薪割り子どもたちと一緒にしています。

ある地域では木の駅プロジェクトが行われています。日曜日に木を切ってきたら、地域通貨に交換します。その地域通貨は地域の飲み屋さんでお酒を飲んだ

り、買い物の割引にも使えたりするというプロジェクトで、その中心を担っているのも推進員さんです。



学校給食のメニューを決める先生たちと一緒に、地産地消に取り組んでいる推進員さんもいます。学校給食で京都の魚を食べようという取り組みです。だいたい京都の南の方の人は京都に海があると思っていませんが、舞鶴や宮津といった漁港があります。京都南部の学校給食のメニューを決める先生と一緒に舞鶴の漁港に行って漁師さんに会ってもらい、捕れても買ってもらえないから捨てられてしまうという魚を見てもらいました。先生方から子どもたちにそのような話を伝えながら京都の魚を地産地消の日のメニューに取り入れていこう、地元の企業にも話をし取り入れてもらおうという動きになりました。さらに、このなかの先生の一人が後に推進員になってその取り組みを広げてくれました。

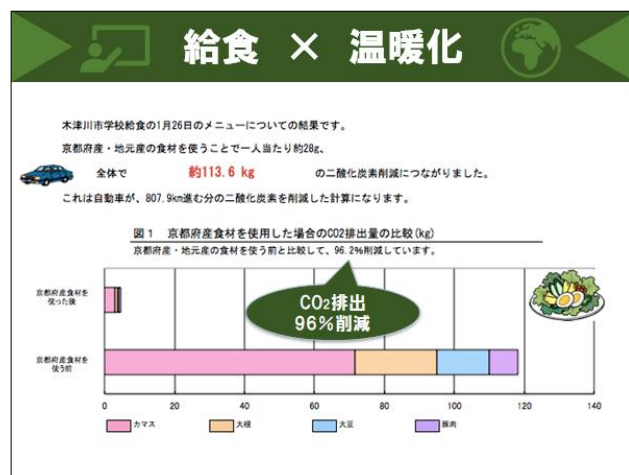


企業にお勤めの推進員さんは、自分の会社の社員食堂で地元の食材をどんどん使うようにして、輸送距離の短い食べ物を食べようという活動をしてしてくれてい

ます。魚屋さんにも推進員になって、魚の解体教室で教える際には必ず温暖化の話をしてくださっています。



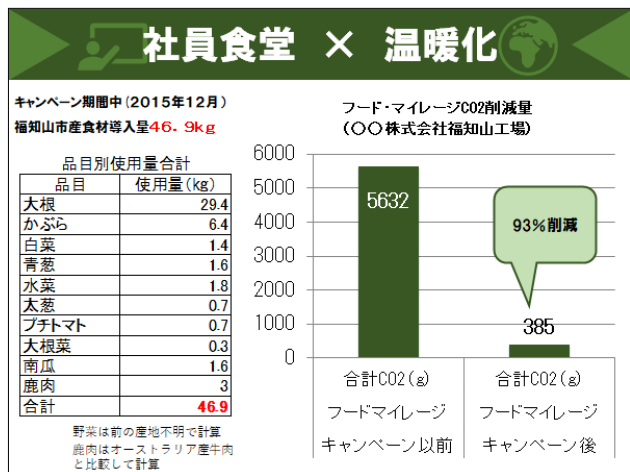
地産地消のメニューにすることによって普通のメニューよりもフード・マイレージ CO₂、つまり、食べ物を運ぶのにかかる CO₂ をどれだけ減らすことができるのか計算してみました。このメニューでは、フード・マイレージ CO₂ を 96% 減らすことができました。



その数字を示したら、学校の先生方はたいへん喜んでくださいました。



地産地消の取り組みは、社員食堂でもどんどん進んでいます。ある企業には鹿をとるサークルがあり、その猟師がとった鹿をその社員食堂で食べる地産地消のプロジェクトが行われていて、鹿肉のローストは美味しいと評判です。



この社員食堂では、こんなにもフード・マイレージCO₂を減らすことができました。



地域の油を集めて農家のコンバインやトラクター、学校給食を運ぶ車の燃料に使っていこうというプロジェクトを進めていた推進員さんもありました。この活動は、今は機械の性能が上がったため、できなくなりました。



家電製品の省エネラベルをつくり、その商品を勧めている電気屋さんの推進員さんもいらっしゃいます。



このほかにも、地域のイベントや学校の出前授業などの年間何百回もの環境教育や家庭の省エネの相談、夏休みの環境教育などのプロジェクトが推進員さんの手によって行われています。最近では、地域の防災と温暖化対策を結びつけて行うのが人気です。



写真は、話をしているのが推進員さんで聞いているのが消防士さんという不思議な消防訓練の様子です。



おまけです。環境イベントなどではたくさんの人がやってきてくれます。なぜでしょうか。



射的です。ぜひ真似してください。子どもを含めてたくさんの人が来ます。射的をやっていると思って行ってみると、それは「あなたが素敵だと思う温暖化対策を3つ選んで倒してね」というものです。



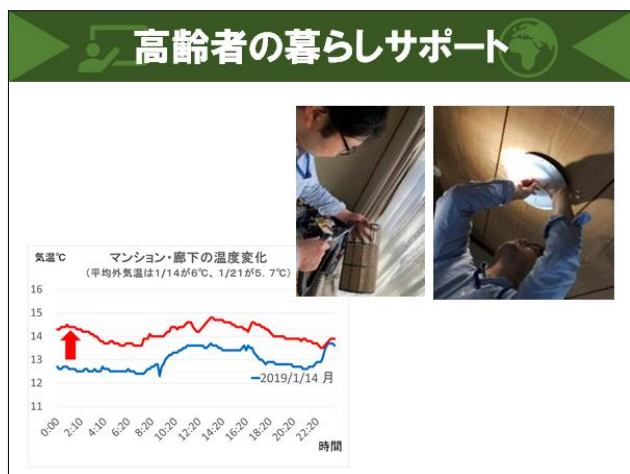
その他、温暖化対策のクイズなどがありますが、子どもがたくさん集まってきてくれます。



行動経済学的にはこれです。「のぞき見ボックス」と書いた箱を置いておく。啓発のためにブース出展するときは、遠くからちらちら見ている方はたくさんいるのですが、あと一歩というところまでしか近づいてきてくれないですね。そんなとき、「のぞき見ボックス」と書いた箱をひとつ置いておくだけで、わざわざのぞきに來てくれます。人はそういうものです。こんな一工夫もしながら多くの人に伝えるようにしています。

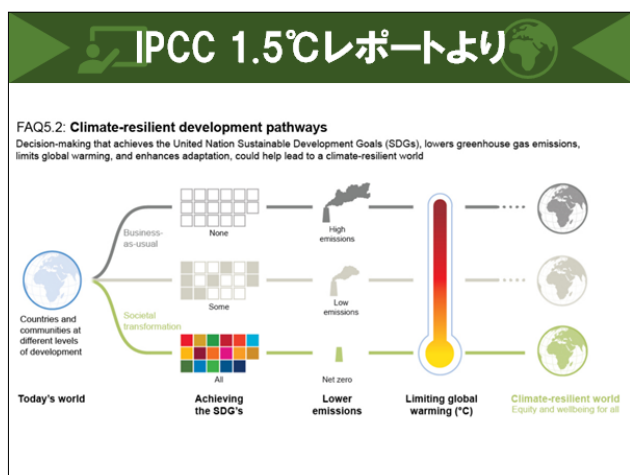


ちなみに参考にしたのはこれです。映画「ローマの休日」に出てくる、嘘をつくと言いつかれるという真実の口です。これがあると人は手を入れたがるということで、病院の入り口には手を入れると消毒液が出る機器が置いてありまして、これを参考にしました。

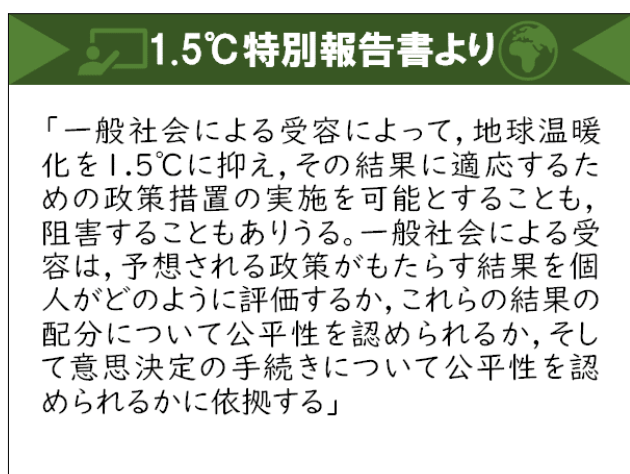


最近ですと、高齢者のお宅のエアコンのフィルターの掃除やLEDに交換するお手伝いをしています。

まとめ

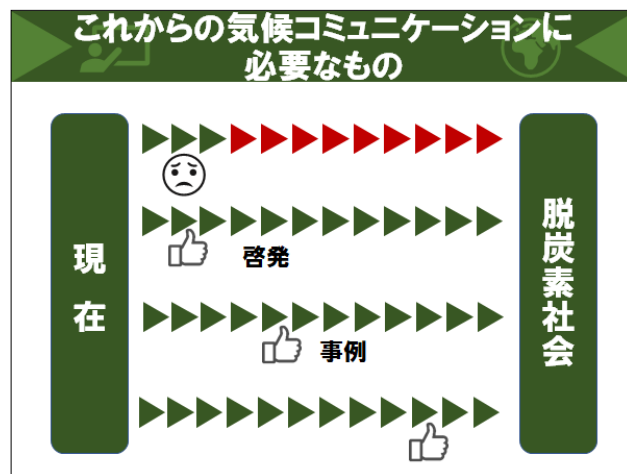


最後のまとめです。IPCCの「1.5℃特別報告書」に戻ります。

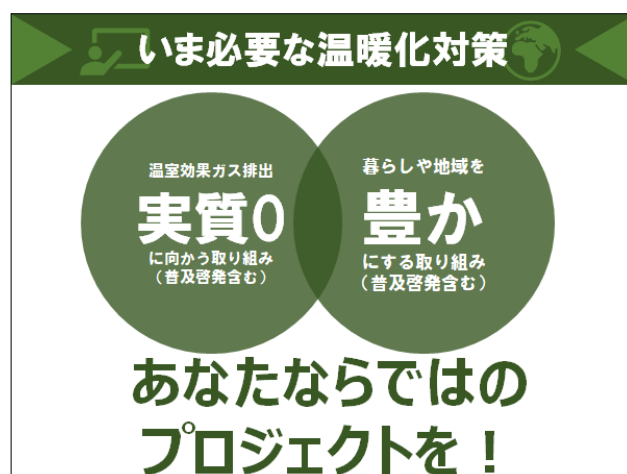


この報告書に何が書いてあるかというと、温暖化対策をやっつけようとするとき当然政策が必要になってきますが、これは多くの人が社会を変えていくこと

をどのように受け入れるかによって、成功もするし失敗もする。要は、これから脱炭素社会に向かうことについてどれだけ「いいね！」と思ってもらえるかによって決まるとIPCCもはっきりと打ち出しています。



私たちは脱炭素社会に向かってちょっと頑張るけれども、本当に目標にたどり着けるのか不安になります。そして、こんなにしんどいのは無理とってしまう可能性もあります。そこで、私たちが啓発活動を行う、あるいは、地域にいい事例をつくるのがよりよい方法だと思いますが、今行っている取り組みは確かに脱炭素社会につながっていて、しかもそのプロセスはあなたにも私にもいいことがある、その先を見てください、脱炭素社会はプロセスも含め、こんなに素敵なんですと伝えていく必要があります。「なるほど、いいね！」と共感を得ていくということです。



これからは温室効果ガスの排出量を実質ゼロにしていかなければならないけれども、それは豊かな暮らしなんだということを伝えて共感を広げていく。まさ

にこれがこれからの推進活動だと私は思っています。私が講演会などでどれだけ大きい声で叫んでもこのことは伝わりません。みなさんが地域で事例をつくって地元で伝えてこそ、広がるものだと思います。私の力では広がりません。どうかみなさん一緒に活動してください。「なるほど、いいね!」、「脱炭素社会と一緒に向かいましょう」という共感の輪が広がる活動を行っていただけたらと思います。



「いいね! が広がる温暖化防止活動」私の話はこれで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。



【講演会】

「2019 年度 第 2 回推進員研修 地球温暖化防止活動推進セミナー」

主催：愛知県地球温暖化防止活動推進センター
(一般社団法人環境創造研究センター)

日時：2020 年 2 月 5 日 (水) 15:00~16:00

場所：名古屋都市センター 14 階 特別会議室

講師プロフィール

木原 浩貴 (きはら ひろたか)

京都府地球温暖化防止活動推進センター事務局長。
立命館大学授業担当講師/龍谷大学非常勤講師、
京都府立大学生命環境科学研究科博士後期課程、
たんたんエナジー株式会社代表取締役。

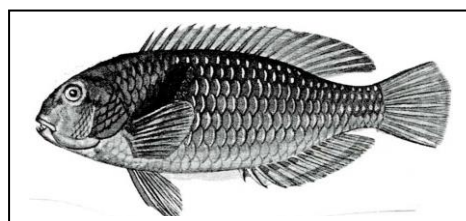
大学在学時から NPO 法人気候ネットワークでボランティア活動を開始。小学校での出前授業などのプロジェクトを担当。大学卒業後、同団体のスタッフに就任。平成 15 年の京都府地球温暖化防止活動推進センターの立ち上げに携わり、設立と同時にスタッフに就任。平成 23 年より同センター事務局長を務める。博士 (学術)。

【ちょっとブレイクー身近な自然を楽しむ】

釣り人からの水辺だより 「ブダイ釣り」

ブダイ

ブダイは、温かい水域を好む南方系の魚で、サンゴ礁にも棲む。日本近海では、伊豆や紀伊半島をはじめ、本州の中部以南の沿岸で多くみられ、関西や紀伊半島あたりでは「イガミ」と呼ばれる。ベラの近縁であるが、体高があり、頭部も大きく口元は不ぞろいの米粒状の歯が並び、がっしりとした印象を受ける。食性は季節で変化し、水温の低い晩秋から冬場にかけては海藻類を、産卵期の夏場にはカニやエビなどの甲殻類を食べる。オスは体表が青味がかり、メスは赤味が強いが、生息環境により体色変化は大きい。全長は平均で30cm～45cm、最大で60cm程度まで成長する。



ブダイは、岩礁周辺の底刺網などで漁獲されるが、主に地元で消費され、都市部で姿を見ることは稀である。その他、生態的な特徴として、性転換することが知られている。

釣りシーズン

ブダイは周年釣れる魚であるが、夏場はカニやエビなどの甲殻類を捕食するため独特の磯臭さがあり、「ネコマタギ」と呼ばれ狙う釣り人は少ない。晩秋から冬場（11～3月）は、餌となる海藻の成長とともに「ノリブダイ」、「ハンバブダイ」と呼ばれ、本格的なシーズンを迎える。

小まめに餌を拾う魚で、釣り人には居れば食う魚と言われる。シーズン中は多少の型落ちもあるが数が出る。夏は浅場狙い、冬は水温低下とともに徐々に深場へと移行してゆく。

ポイント、時合

ブダイの棲む海は黒潮の影響を受ける外海に向いた潮通しのよい磯周り、底の起伏の大きい海藻が繁茂する明るい海である。夜は岩の隙間などで休み、日が明けると動き出す魚であり、日中の釣りとなる。性格や泳ぎものんびりしたもので、波の穏やかな日の釣りがベスト。磯裏など潮の緩いポイントを選びたい。

釣法

夏場はカニ餌を使用するぶっこみ釣り^{*1}。潮通しの良い沈礁周りや沖につづく溝がポイントになるが、根掛かりなどのトラブルも多発するので、着底後はさびかないことである。本当あたりがあるまでじっくり食わせ、釣れたら早めに根から離す。足元から水深があるなら、周年可能なズボ釣り^{*2}もおもしろい。ブダイはあまり浮くことはない魚であり、中層から底層がポイント。

冬期は主に餌に海藻類を使用するウキ釣り。ブダイは海藻を少しずつかじり取るように食う魚で、群れが居つくと様々な当たりが続く。活性が良いとウキが消し込む当たりも出るが、水温低下とともに当たり

も渋くなり、餌だけ捕られることも多い。渋々の当たりをキャッチするために感度がよい軽い長ウキ（ブダイウキ 50～80cm）を使用する。長ウキは長さがあるため、こまめに棚取りをして沈み根ぎりぎりを流してゆく。ウキの変化に応じ積極的に合わせをくれてやる。ブダイは深く突っ込む魚であり、ひとのしで竿は満月にしなるが、底を切ってしまうえば引きはクロダイ並み。あきらめも早く、取り込みは楽である。

* 1：鉤とオモリだけの仕掛けの釣り。* 2：複数の竿を並べ堤防で行う釣り。

餌と撒き餌

ブダイは磯周りで暮らし、グレ釣りの外道として釣れる魚である。季節で食性が変化するため、食性の変化に合わせて釣り法とともに餌も変える。また、全体の活性を高めるために撒き餌は欠かせない。ブダイ釣りが盛んな地域では、専用撒き餌が販売されているが、雑食性の魚であり、グレ(メジナ)釣り用の撒き餌（グレ用集魚剤＋オキアミ 3kg など）も代用可能である。

●初夏から秋の（カニブダイ）釣り

磯場に生息するショージンガニやイソガニ、イワガニまたはエビやオキアミを用い、ぶっこみ釣りやズボ釣りで狙うことが多い。

●冬場から早春の（寒ブダイ、ハンバブダイ）釣り

現地のエサ店で買い入れ可能なハバノリ*³やホンダワラ*⁴、ヒジキなど海藻類を使用するが、代用餌としてホウレンソウ、なばな、大根葉も使える。海藻は乾燥を防ぐため、手ぬぐいやガーゼ

を広げて巻き、半乾き状態で携行すると使いやすい。

コマセが効いてくると、エサ取りが群れて寄ってくるが、海藻類を食うのはブダイのほか、イスズミやアイゴ、グレなどに限られる。なかでも、イスズミの強引はグレやクロダイを上回る。イスズミが出る釣り場は仕掛けも1ランクアップし、石鯛竿で対応する。

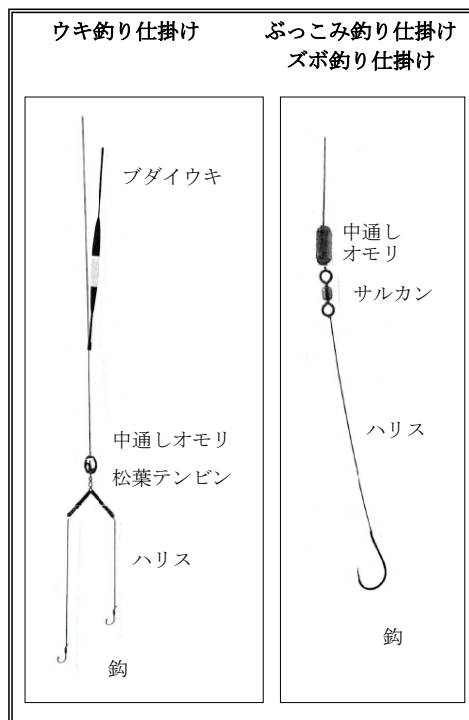
* 3：ハバノリは3cmくらいに切り、5～6本を釣刺しする。

* 4：ホンダワラは気泡をつぶし、数本束ね、茎や葉を鉤に縫うようにまとめ付ける。細糸で束ねても可。

食す

ブダイは白身の旨い魚であるが、夏場は磯臭さが強く評価も様々。寒の時期に旬を迎え、臭みも消える。料理の幅は広く、大きなウロコは見た目より柔かく剥がしやすい。釣れたては身が固く、一晩置くぐらいが食べ頃となる。地元では刺身をはじめ、漬け、カルパッチョ、酢味噌又タ、揚げ物、鮓、鍋、煮つけなどで食される。ブダイはゼラチン質が多く、煮凝りもおすすめである。

（釣り人／工藤秀和）



タックル

- ・竿：磯竿 3～4 号、5.3m
- ・リール：中型スピニングリール 2500～3000 番
- ・道糸：ナイロン 4～6 号、PE 1 号～1.2 号
- ・ハリス：フロロカーボン 4～5 号 40～60cm
- ・鉤：ブダイ鉤 8～11 号、グレ鉤 7～10 号
- ・オモリ：ぶっこみ釣り 10～15 号、ウキ釣りはウキに合わせる。
- ・棒ウキ：ウキ釣り用ブダイウキ 2～5 号、60cm～またはクロダイウキ
- ・その他：松葉テンビン、中通しオモリ、カラマン棒、ウキ止め糸、シモリ玉、サルカン、ゴム管など。

釣り場

地域差が大きいですが、関東では伊豆方面、関西では南紀方面がブダイ釣りの盛んな地域である。堤防や地磯でも OK だが、渡船での磯渡し情報が情報も入り釣れる確率も高い。

- 関東の釣り場：房総半島、伊豆半島
- 関西の釣り場：三重県南部、南紀

〔講演記録〕

SDGs に貢献する地域循環共生圏づくり

環境省中部地方環境事務所 環境対策課 主査 西田 清紀

はじめに



SDGs を入り口に「環境」が注目される状況



ご紹介に預かりました環境省中部地方環境事務所環境対策課の西田と申します。本日はよろしくお願い致します。

はじめに SDGs についてお話しします。SDGs は 2015 年の 9 月に国連で採択された目標で、2019 年の 7 月には愛知県が SDGs 未来都市に選ばれています。また、同じ時期に、豊橋市や名古屋市が選ばれるなど、愛知県からはたくさんの都市が SDGs 未来都市に選ばれています。

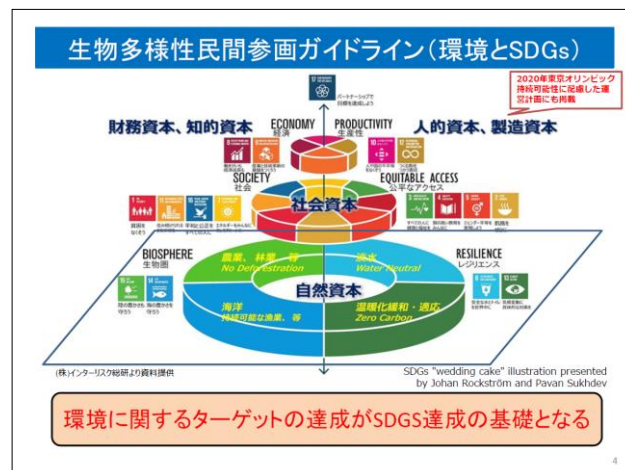
お伝えしたいポイント

- ① SDGsを入口に「環境」が注目される状況
- ② SDGs と地域循環共生圏(近隣地域)
- ③ SDGsの13番目の気候変動対策の現状(脱炭素の潮流)



2

本日お伝えしたいポイントはこの3つです。1つめが SDGs を入口に「環境」が注目される状況があること、2つめが SDGs と地域循環共生圏ということで、愛知県に関わる近隣地域の状況についてお伝えします。3つ目が SDGs の 13 番目の目標である気候変動対策、脱炭素の現状についてです。



「生物多様性民間参画ガイドライン(環境とSDGs)」というものがあまして、そのなかで環境とSDGsについて分かりやすく書かれています。特に、

環境に関するターゲットがSDGs達成の基礎になると言われています。「14 海の豊かさを守ろう」、「15 陸の豊かさを守ろう」、といった目標が基盤にあって、その上に社会資本や経済があるということです。つまり、経済、社会資本だけに重きを置いて、環境の部分を疎かにしていると、私たちの生活は持続可能なものではなくなくなってしまうということです。SDGs は東京オリンピックの持続可能性に配慮した運営計画に掲載されていることもあって、たいへん注目されるようになっています。



世界からみた日本のSDGsの進捗状況はどれくらいかといいますと、スライドで上向きの矢印が書いてあるものがしっかりできていることを、下向きの矢印のものがあまりできていないことを示しています。この図は国連の報告書から抜粋したのですが、日本は、「5 ジェンダー」、「12 つくる責任、つかう責任」、「13 気候変動」、「17 パートナリシップ」ができていないと言われています。逆に、できているものは何かというと、「4 教育」です。高い教育水準があると言われています。「9 産業と技術革新」もよくできていると言われています。特に愛知県や中部地域のものづくりを支える技術は世界も認めるところとなっています。



先ほどSDGsは東京オリンピックの運営計画にも載っているというお話をしましたが、具体的には、気候変動であれば、新しい施設をつくるよりも既存の競技場や公共交通網を活用しましょう、再生可能エネルギーをうまく使っていきたいといったこと、また、資源管理や大気・水・緑・生物多様性関連のこと、人権・労働、公正な事業慣行等への配慮、参加・協働、情報発信などが東京オリンピックの運営計画のなかに位置づけられています。SDGsを東京オリンピックの運営計画に位置づけるということは、人やモノやお金がつぎ込まれますが、そういった世界が注目する場においては、SDGsの目標を具体化して、もっと明らかにすることが求められます。ですから、東京都においては、SDGsを積極的に推進する大きな動きがあります。このことについては、後ほどご説明します。

20th Asian Games Aichi-Nagoya 2026

一般財団法人愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会

IMAGINE ONE ASIA

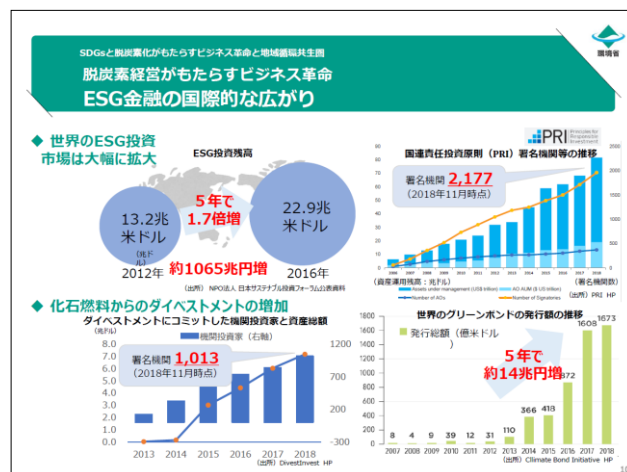
ここで、ひとつに。

7

出典: 一般財団法人愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会HPから引用

愛知県においては、2026年に愛知・名古屋アジア競技大会の開催が予定されています。これも大規模な大会ですから、東京オリンピックの影響を大きくうけるのではないかと考えています。実際に、この大会の

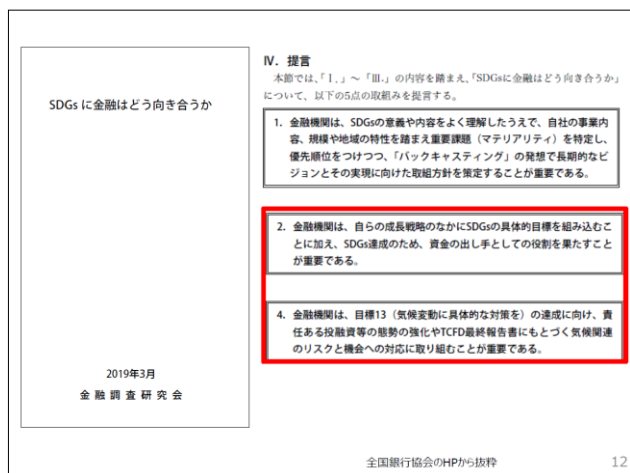
です。ESG 投資とは環境・社会・企業統治に配慮している企業を重視して投資を行うものであり、長期的な視点で投資を推進することによって、企業の取り組みを後押ししながらSDGsを達成していきましょうという動きがあります。



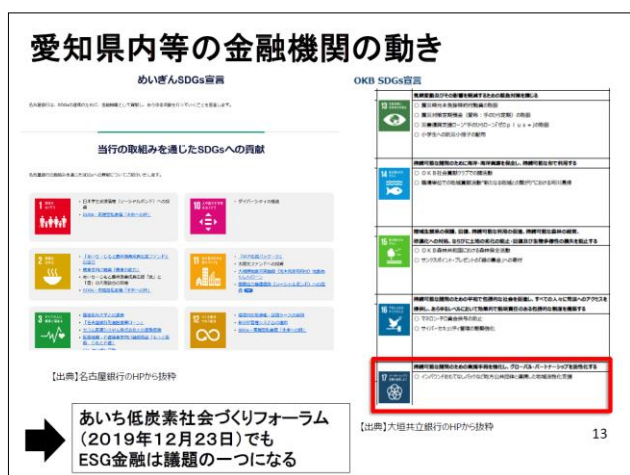
最近よく言われているのが、ESG 投資の市場が大幅に拡大していることです。5 年で 1.7 倍、約 1,065 兆円というものすごいお金が実際に動いています。また、化石燃料からの撤退の増加、つまり、化石燃料をあまり使わないようにしようという動きがあります。経済産業省は、石炭火力の推進に大きく関わっており、省庁を超えてエネルギーの使い方を考えていかななくてはならないという風潮が生まれました。簡単に言うと、再生可能エネルギーを活用していきましょうという流れになりつつあるということです。

SDGs と環境企業行動と ESG 投資の関係について
28

価値」の創造によって、動きを後押ししていくとっています。



これは2019年3月に全国銀行協会から出された提言です。全国銀行協会とは、簡単に言うと全国の銀行の取りまとめをする協会ですが、そこが金融機関は自らの成長戦略の中にSDGsの具体的な目標を盛り込むことに加え、SDGs達成のため資金の出し手としての役割を果たすことが重要であると提言しました。そして、金融機関はSDGsの13番目の目標（気候変動に具体的な対策を）の達成に向けて対応することが重要であると明示しました。環境省だけではなく、民間の全国銀行協会がこういった方針を示したということです。



愛知県内等の金融機関も、このようなかたちで動いています。ひとつご紹介しますと、名古屋銀行はSDGs宣言をした上で取り組んでいくとしています。また、岐阜県の大垣共立銀行もSDGs宣言をしていまして、そのなかでインバウンドのおもてなしや地方公共団体と協働した地域活性化に取り組んでいくことを掲げています。豊橋市はSDGs未来都市に選ばれていま

すので、銀行との連携もあり得るのではないかと思います。1年目にSDGs未来都市に選ばれた長野県や神奈川県、横浜市では、銀行と組んで新しい融資の在り方や技術開発の支援に取り組んでいるという実例もあります。保険会社が、健康で長生きしてもらうために歩くだけで配慮してもらえる保険をつくったり、横浜銀行では、資金を貸し出す際のチェックリストにSDGsを盛り込んで、企業がSDGsのどれに取り組んでいるかを明確にした上でお金を貸すといった取り組みを行ったりしています。ちなみに、2019年12月に行われた「あいち低炭素社会づくりフォーラム」においてESG金融が話題に上がっていました。東京でも大きな流れとなっており、関西でも大阪万博に向けて積極的に取り組むようになっていきますので、愛知県でもそういった流れがいずれやって来るのではないかと思います。



昨年、「事例から学ぶ ESG 地域金融のあり方」というセミナーが全国各地で開催されました。中部地域では、積極的な取り組みが行われている静岡県で開催することになったため、残念ながら愛知県では開催されませんでした。しかし、愛知県もものづくりが盛んであり、環境省として支援していきたいと考えています。最近では財務省が資金を回す側として地域創生に前向きであり、「地域エコシステム」という概念で地域活性化に取り組んでいます。特に中小企業の事業の担い手確保及び事業承継に力点を置いています。

【連携事例】静岡県SDGs×ESG金融連絡協議会(SEC)

◆2019年8月、静岡県内全ての地域金融機関と複数の自治体、経済団体等が連携し、SDGsに絡めたESG金融等を通じて地域の環境・経済・社会の課題解決に向けた議論を行う協議会を発足。

◆今後、県内企業を対象としたESG金融に関するワークショップや、協議会内での知見共有、地域の相談対応などを行っていく。

参加金融機関・団体等

静岡銀行	静岡県信用保証協会
スルガ銀行	静岡県商工会議所連合会
清水銀行	静岡県工業会連合会
静岡中央銀行	静岡県中小企業団体中央会
しずおか信用金庫	静岡県経営者協会
静岡信用金庫	静岡県
浜松いわて信用金庫	静岡市
沼津信用金庫	浜松市
三島信用金庫	沼津市
富士宮信用金庫	富士市
島田掛川信用金庫	富士宮市
富士信用金庫	静岡県環境資源協会(事務局)
遠州信用金庫	

15

では、静岡県ではどんなことをやっているのかといえますと、「静岡県 SDGs×ESG 金融連絡協議会」を発足させています。これは複数の自治体と県内の地域金融機関などが連携して SDGs に絡めた ESG 投資について議論を行い、地域の環境、経済、社会の課題を解決していこうとするもので、静岡県内のほとんどの銀行が加入しています。

今、なぜESG金融なのか？(環境省 YOU TUBE)

ESG金融への期待

社会の目的

自分たちのお金を有効活用

運用のパフォーマンス向上

よりよい社会

今、なぜESG金融なのか？～持続可能な地域企業の成長と地域社会のために～

出典URL: <https://www.youtube.com/watch?v=BzxxMr5W1g4>

2,392 回視聴

16

環境省では、「今、なぜ ESG 金融が必要なのか？」という解説動画を作っておりまして、インターネットで見ることができます。20 分くらいの動画で ESG 金融の全体像について知ることができますので、ぜひご覧ください。

2030アジェンダ及びSDGs実施指針における自治体の位置づけ

2030アジェンダ: 2015年9月の国連サミットで全会一致で採択
⇒自治体はSDGs実施における不可欠な主体でありパートナー

◆政府と公共団体は、**地方政府**、地域組織、国際機関、学術組織、慈善団体、ボランティア団体、その他の団体と密接に実施に取り組み。

◆我々の旅路は、政府、国会、国連システム、国際機関、**地方政府**、先住民、市民社会、ビジネス・民間セクター、科学者・学会、そしてすべての人々を取り込んでいくものである。

SDGs実施指針: 第2回SDGs推進本部会合で決定(2016年12月22日)

(「5 実施に向けた体制」より抜粋)

◆SDGsを全国的に実施するためには、広く**全国の地方自治体及びその地域で活動するステークホルダー**による積極的な取組を推進することが不可欠である。この観点から、各地方自治体に、**各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たってはSDGsの要素を最大限反映することを奨励**しつつ、関係府省庁の施策等を通じ、関係するステークホルダーとの連携の強化等、SDGs達成に向けた取組を促進する。

17
出典: 内閣府地方自治推進事務局のHPから抜粋

次は、SDGs 実施指針における自治体の位置づけについてです。2016 年に SDGs 実施指針というもの SDGs 推進本部で決定されました。これは全国の地方自治体に向けたもので、各種計画や戦略、方針の策定や改訂にあたっては SDGs の要素を最大限に反映することを奨励しています。それぞれの取り組みを計画に位置付けた上で行動に移していきましょうということです。その後、予算を確保し、事業として具体化させていきます。そして取り組む際は、多様なステークホルダーの参画を求め、大きな動きとしていきます。

愛知県 SDGs 未来都市計画の概要

地域の現状

＜地域特性＞
(強み)
○ 国土の中央に位置し、三大都市圏の一角。一方、県土の4割を森林が占め、伊勢湾・三河湾に囲まれるなど豊かな自然環境を有する。
○ 産業基盤、高度人材基盤、文化施設、中核都市に立地する優れた交通条件。2027年度には、リニア中央新幹線が開業予定。
(人財)
○ 人口減少社会の中で、社会福祉が自然減をカバーし、人口増加が継続。
○ 高齢化率は全国と比べ低い人口構成、外国人は全国で最も多くに多い。
(経済基盤)
○ 豊田産車は全国第2位、製造品出荷額等は41年連続で全国1位。
○ 全県有数の農業県であり、花きの生産は50年以上連続で全国1位。
(環境資源)
○ 三河湾を有する多くの水産資源を、特別養老院を有する。国家大規模な自然豊かな武蔵野系河川から、全県有数の品産をまつりあふ。

＜今後取り組む課題＞
(経済)
○ 高度産業である自動車産業が大きな環境変化にある中、AIやIoTといった技術の進化に対応しながら、次世代自動車産業の発展・普及への取組が必要。
(社会)
○ 今後、人口減少傾向に転じるとともに、急激な高齢化が進展。すべての人が活躍できる全県参加型の社会を築いていくことが課題。
○ 若年女性の就業率への向上が課題となる中で、持続的な発展のためには、若年女性の収入・定着が重要で、企業等で女性の活躍できる環境を築いていくことが課題。
(環境資源)
○ 都市化や産業活動により劣化した土地地域の生態系を再生・回復、維持していくためには、多様な主体が協働して事業を進めていくことが課題。また、企業等と連携しながら資源循環の推進に取り組んでいくことが課題。

2030年のあるべき姿

2027年度の目標や中期目標のインパクトを最大限生かした、世界の中で存在感を確立する大規模な都市をつくること。とりわけ、最大の強みである「産業力」を生かしつつ、経済・社会・環境の3側面における課題の克服、活力と持続力をもった大規模な都市を目指す。

【経済】
■ 世界をリードする日本一の産業の発展・創造
○ 豊田産車等の自動車産業、イノベーションの創出・発展を促すとともに、県の中に産業を創出し、県外に展開し、世界に貢献する産業を育成。
◆県内産業の全国シェア7.5%程度(2020年)
◆製造品出荷額等の全国シェア14.7%程度(2020年)

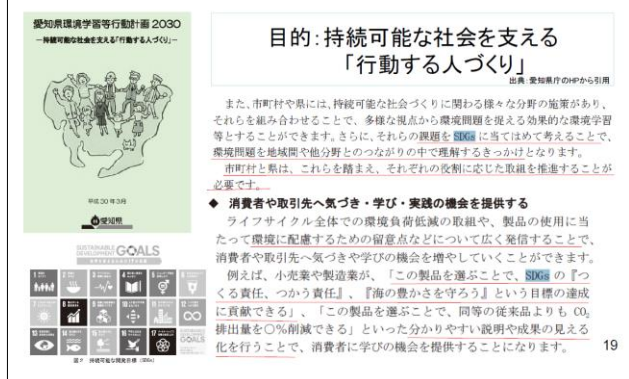
【社会】
■ 人が暮らし、女性が活躍する、誇りのある人など、すべての人が活躍する愛知
○ 人口減少、高齢化が進行している中、労働力、健康、経済の発展、国連に開いた、誰もが活躍し、生活が豊かになる社会を実現。
◆労働力率: 63.6%程度(2020年)
◆県民の幸福度: 1.2点程度(2020年)

【環境】
■ 県民みんなが未来へつなぐ「環境首都あいち」
○ あらゆる場面で環境に配慮した行動がなされる結果、安全で健康な暮らしの環境を、持続可能な経済が育ち、水で豊かな社会に育ち、人と自然が共生する社会を実現。
◆環境首都あいちの目標(2030年度)
20%減少(2013年度比)(2030年度)
◆年間降水量は15年連続の記録(2020年)

18

愛知県も SDGs 未来都市に選ばれておりまして、環境面においては「環境首都あいち」として様々な取り組みが行われています。また、ものづくり愛知ということで、経済分野でも様々な取り組みが行われています。

愛知県環境学習等行動計画2030



「愛知県環境学習等行動計画 2030」は、早い段階から計画のなかに SDGs を入れていたということで、近隣地域から大変好評で、環境省にも問い合わせがありました。簡単にご紹介しますと、課題を SDGs にあてはめて考えることで、環境問題を地域間や他分野とのつながりのなかで理解するきっかけになるとか、SDGs の「12 つくる責任、つかう責任」、「14 海の豊かさを守ろう」といった目標の達成に貢献できる、その製品を選ぶことで従来品よりも CO₂ 排出量を〇%削減できるといった分かりやすい説明や成果の見える化を行っていきましょうといったことが書かれています。

名古屋市の動き



名古屋市では、SDGs を市の総合計画のなかに位置付けた上で取り組みを推進しています。自治体の取り組みのなかで一番大変なのは課室、部局を超えることです。環境計画であれば環境分野でやってくれとなってしまうがちであり、社会や経済分野の部局でもやっていくためには、総合計画のなかに SDGs を位置付けることが必要となってきます。同じように、他県でも

SDGs を総合計画に位置付けて推進していくという動きがあります。また、計画の作り方としては、パリ協定を受けて 2030 年、2050 年を意識した計画づくりを行うところが多くなっています。これは自治体だけではなく、民間企業でも同様の動きです。

SDGs と地域循環共生圏

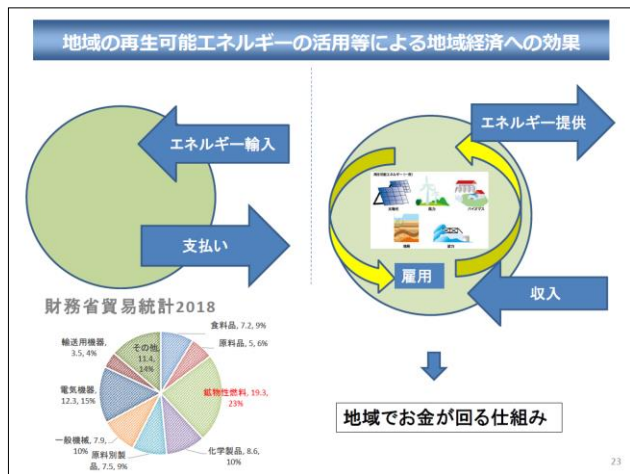


次は、SDGs と地域循環共生圏の関係についてです。地域循環共生圏は第5次環境基本計画に位置付けられているもので、今後、地域循環共生圏をキーワードとしてオール環境省として推進されていきます。地域SDGs（ローカル SDGs）＝地域でやられる SDGs ということですが、特に、「イノベーション」、「地域ニーズ」、「パートナーシップ」、「地域資源」を掛けあわせることによって社会変革を起こしていきましょうと言われています。

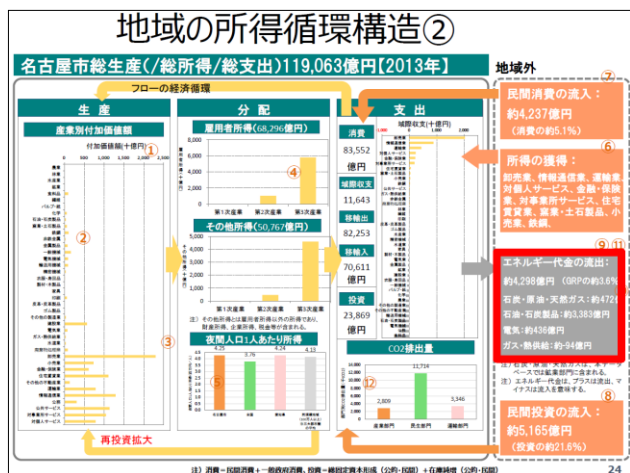


もう少し詳しくご説明すると、地域循環共生圏とは各地域がその地域の課題やニーズに応じて地域資源を活かし、自立・分散型の社会を形成しつつ近隣地域

と補完し支え合うことで創造していくというものです。掛け算によって、新たな価値の創造や地域ビジネスを推進していきましょうということであり、SDGsをキーワードにしているいろいろな人が集まり、本来業務を通じて新しいイノベーションを起こしていきましょう、そのなかで環境分野にも取り組んでいくということです。

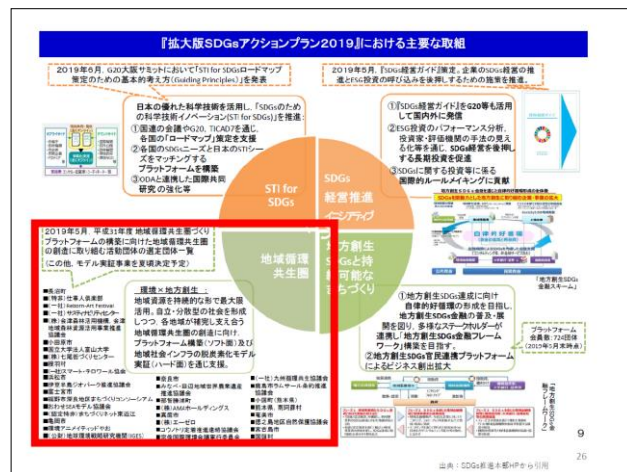


具体的には、地域再生可能エネルギーの活用等によって、地域経済の雇用につなげていこうとする動きです。現在は、エネルギー（石油）を輸入してその支払いを海外に行っていると思いますが、そうではなく、再生可能エネルギーを地域で作って雇用を生み、地域でお金が回る仕組みをつくりましょうということなのです。



これは地域の所得循環構造分析というもので、環境省のHPでも公開しています。豊橋市はエネルギー代金を海外にだいたい410億円支払っていると言われていいます。410億円の予算があれば、市内では多くの雇用が確保できます。一人当たりの年収がおよそ400万

円としても相当の人数の雇用ができますので、これを地域の雇用に充てられるようにしていくとよいと言われています。



それを実現するための事業が地域循環共生圏プラットフォーム事業です。ここには「拡大版SDGsアクションプラン2019」と書いてありますが、SDGs推進本部の方針の中でも「地域循環共生圏」という言葉がキーワードとして使われています。

→ 流域を焦点を当て、長野県根羽村が採択。愛知県安城市、西尾市と連携・交流



愛知県が間接的に関わっている事業をご紹介します。一つ目は長野県の根羽村の取り組みです。矢作川流域をベースとした事業で、流域全ての地域に人が住み続け、流域全体で自然環境保全に取り組もうというものです。特に、下流部の都市である愛知県の安城市、西尾市と環境学習を通じて交流しています。近年、台風などの自然災害が激甚化していますので、河川の上流部もしっかりしないと下流に大量の水が来てしまいます。上流域に人が住み続けることによって川を適切に管理することができるという考え方もあります。また、「河川」をキーワードに上流部について知って

もらい、下流部の暮らしを伝え、相互理解を進めることが重要であるということです。



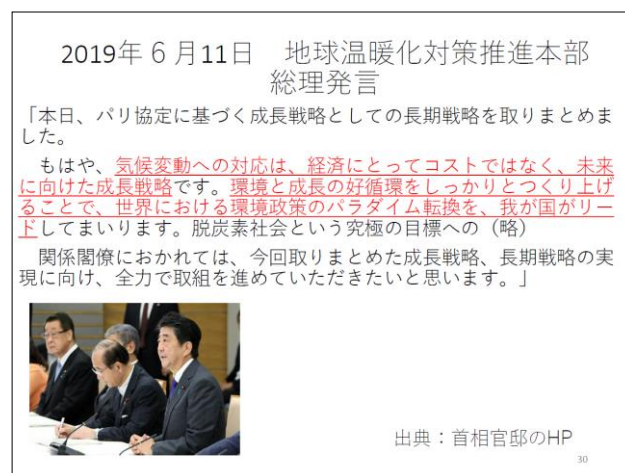
次は、愛知県内の企業が参画している三重県内の尾鷲市の取り組みです。中部電力が尾鷲市や尾鷲商工会議所と連携して地域活性化の取り組みを積極的に行っています。火力発電所の跡地を活用して、人が集い、活気あふれるふるさとづくりをしていこうとする取り組みです。企業は工場をつくって稼働させ、それが終わればもうおしまいとするのではなく、その後、地域にどのように貢献できるのかについても考えていこうとしています。

SDGs の 13 番目の気候変動対策の現状

先ほど、台風が激甚化しているという話をしましたが、去年は台風災害の激甚化で北陸新幹線の車両が浸水してしまい大きな被害がでました。本来、雨水が溜まりづらいところに車両基地をつくっているはずなのですが、当初の想定より遥かに強い雨が降ったことによって、このようなことになってしまいました。それだけ大規模な台風が、気候変動の影響で起きやすくなっていると言えます。最近では、国連の温暖化対策サミットでグレタさんが「未来の世代の目はあなたたちに向けられています」と言われていましたが、気候変動問題に対して、「若者」がこういった活動を実際に行っています。



スライドの写真はツバルで、環境省の COOL CHOICE の HP に掲載されているものです。ツバルの方々は気候変動による海水面の上昇によって自分たちが住んでいる土地が失われてしまう状況にあります。だからこそ低炭素、脱炭素を進めていかなくてはならないと言っています。毎年7月に東京で ISAP (International Forum for Sustainable Asia and the Pacific: 持続可能なアジア太平洋に関する国際フォーラム) の会議があり、私も参加しました。そこに参加されていた島国の方は、「現在、低炭素、脱炭素という話ではもはやない。私たちは生きていくために自分たちの「移住施策」を進めていかなくてはならない段階にある。だから皆さん、脱炭素をどんどん進めてください」と言われていました。皆さんは年末年始にお墓参りや里帰りをされたと思いますが、ツバルの方はいもうそういうことができなくなりつつあるのだと会議のときにおっしゃっていました。



では、国としてどんなことを進めていくのか大枠の話をして。気候変動の対策は未来に向けた成長戦略

であり、どんどん取り組まなくてはならないと総理も発言しています。

○ 日本の首都：東京都の取組

→東京都が2050年までにCO2排出を実質ゼロに

出典：東京都のHPから引用

2019年5月21日
世界主要都市のトップが共通課題を議論する『U20メーアーズ・サミット』

→2019年12月27日
環境先進都市・東京に向けて
ゼロエミッション東京の実現に向けて

○ 関西の大都市：大阪府

→2050年までに府内の二酸化炭素の排出量・実質ゼロを目指す

2019年10月7日
大阪府議会で大阪府知事が宣言



31

東京都は、2019年12月27日に「ゼロエミッション東京」の実現に向けて脱炭素の取り組みを少しずつ始めています。ここには、2030年までに具体的にどんなことをやっていくかが明記されていまして、市町村レベルでやれることも書いてあり、参考になると思います。一方、大阪も2019年10月7日に脱炭素宣言を行っています。SDGsを開催目的としている大阪万博の開催に向けて具体的な取り組みが進められています。

2019年12月15日 三重県知事の宣言

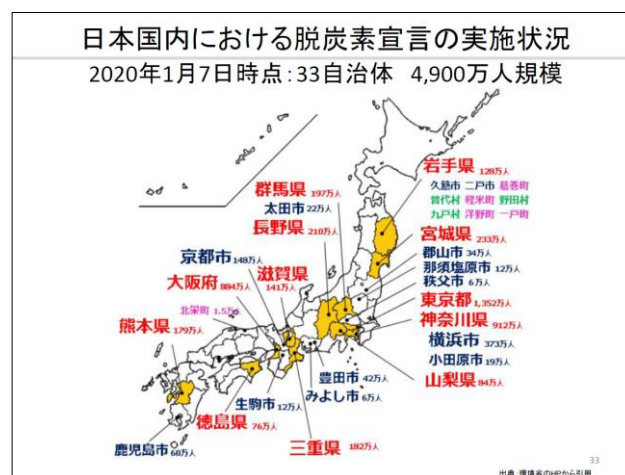
ミッションゼロ2050みえ
三重県は2050年までに
温室効果ガス排出量実質ゼロ
を目指します！



出典：三重県庁のHPから引用

32

近隣都市では、三重県で2019年12月15日に「ミッションゼロ 2050 みえ」という脱炭素宣言が行われました。



この2020年1月7日時点で、国内の33の自治体、4,900万人規模で脱炭素宣言が出されています。愛知県内では、豊田市やみよし市が行っています。

2050年二酸化炭素排出実質ゼロに向けた主な取組等
(都道府県レベル)

No.	自治体名	人口 (単位：万人) ※1	総生産 (単位：兆円) ※2	表明日	2050年カーボンゼロ	脱炭素に向けた主な取組・政策
1	東京都	1,352	104	2019.5.21	東京都は、Urban 20（U20）の2019年議長国として、U20東京メーアーズ・サミットを主催し、「U20に向けたコミットメント」を宣言し、「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」を宣言。	「グリーン成長戦略」に基づき、2050年までに国内の総生産の半分以上を再生可能エネルギーで賄うことを目指す。また、再生可能エネルギーの導入拡大を図る。併せて、新たな技術も導入し、2050年のCO2実質ゼロを目指す。
2	神奈川県	912	35	2019.11.28	神奈川県議会において、知事が「2050年の脱炭素社会」の実現を目指して全力で取り組むと表明。	「神奈川県地球温暖化対策計画」に基づき、事業等向けの設備更新や住宅の省エネ化を進めるとともに、九都府県で温室効果ガス削減の取組を進める。また、再生可能エネルギーの導入拡大を図る。併せて、新たな技術も導入し、2050年のCO2実質ゼロを目指す。
3	大阪府	884	39	2019.10.7	2050年までに府内の二酸化炭素(CO2)の排出量・実質ゼロを目指すことを府知事が宣言。	府は、府民、事業者、関係機関と連携し、2050年のCO2実質ゼロを目指す。

出典：環境省のHPから引用
https://www.env.go.jp/policy/zero_carbon_city/20200107/20200107_02.pdf

34

東京都や神奈川県、大阪府など、人口の多いところでは二酸化炭素排出実質ゼロに向けた取り組みが進められています。これに対して、ものづくり県である愛知にとってはなかなかハードルが高いこととは思いますが、こうした動きがあるということをお伝えしてぜひご参考にしていただきたいと思います。環境省のHPに具体的にどんな取り組みをするのかが載っています。「脱炭素宣言」、「環境省」で検索すると出てきますので見てください。東京都がやろうとしている内容のうち、車については電気自動車や水素自動車をどんどん後押ししていくとしており、これは、家用車の利用率の高い、愛知県内でも進めていける内容だと思います。

[illegible]

市町村では、みよし市や豊田市のほか、京都市でも取り組みが行われています。京都市は一番早くに脱炭素宣言をしまして、かなり意識の高い都市です。

気候危機・気候非常事態を前提とした地球温暖化対策の更なる
強化を求める意見書(京都市、2019年10月30日)

※ 提出先:衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、環境大臣

市

出典:京都市環境のHPから引用

昨今の自然災害に鑑みれば、気候危機・気候非常事態と言える時代に入
っており、地球温暖化対策は喫緊の課題である。(略)国におかれては、(略)
着実に地球温暖化対策を推進するとともに、再生可能エネルギーの最大限の
導入に向け大胆かつ意欲的な目標値を示し、さらには、目標値の上積みに向け
地方自治体が実施する施策への支援を拡充することを求める。

2019年12月25日

○「京都市」全国初・RE-Actionアンバサダーの教育機関との連携

○京都市は、使用電力を再生エネルギー100%に転換していくという意思と行動を示すことで共に再生エネルギーを目指す「再生エネルギー100宣言」のアンバサダーとして、市内で行動の輪を広げる取組を行っている。

○学校法人平安女学院が、認定こども園から大学まで幅広い年代の学生を有する教育機関として、全国で初めて、「再生エネルギー100宣言-RE-Action」に参加。

○気象変動という長期的な課題を解決していくうえで、若い層の育成は重要な取組の一つです。平安女学院の参加をきっかけに、ともに研究や教育を通じた学びの中で気象変動問題への理解や行動のための知識を学生へ伝えるとともに、環境の保護から持続可能な観念と地域づくりに資する研究教育連携等にも取り組む

○市内に38の大学・短期大学が集結し、人口の1割に相当する約15万人の学生が大学が「学生のまち」として、2050年CO2排出量半減等の実現に向け、教育機関と市民社会とも連携した取組を進めます。

出典:京都市環境のHPから引用

36

例えば、京都市は、「気候危機・気候非常事態を前提とした地球温暖化対策の更なる強化を求める意見書」を総理大臣に提出しています。目標値の上積みに向けて地方自治体が実施する施策への支援を拡充することを求める、簡単にいえば、自分たちは脱炭素の取り組みをしていくので予算措置及び国としても積極的な動きをしてくださいと言っています。また、京都市内には大学や短大が多いので、大学・短大と連携しながら、二酸化炭素排出ゼロに向けた取り組みを進めていくなど、教育機関との連携を行っています。



この地域でいえば、「トヨタ環境チャレンジ 2050」というものが2015年の10月に出されています。また、トヨタ自動車では、MIRAI に代表される水素自動車を使いながら、2050 年にむけて脱炭素を進めていきたいと思いますと動いています。

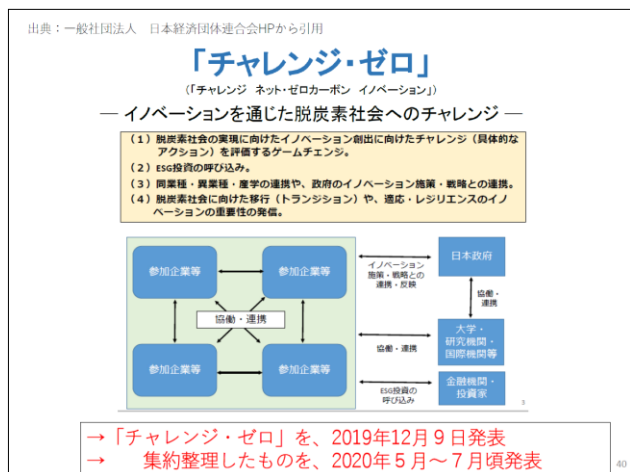


「あいち自動車環境戦略 2020」では、愛知県の車の保有台数と東京、大阪といった大都市との比較が載っています。これによると、愛知県の車の保有台数は全国 1 位であり、2 位の東京よりも 50 万台くらい多くなっています。そうした車を多く持っている愛知だからこそでできること、ものづくりの愛知だからこそでできる施策があるのではないかと思います。私は講演を行うことが多く、この 1 月にも 10 回程度行いました。その中で、ある女子大学生から、「脱炭素が叫ばれるなかで水素自動車を使うことは東京だけが積極的にやることではないと思います」と言われました。「東京は電車等の公共交通機関が発達している。水素自動車を普及させるのは本来車に頼らざるを得ない地域、地方都市に住む住人に対してだと思います」と言われ

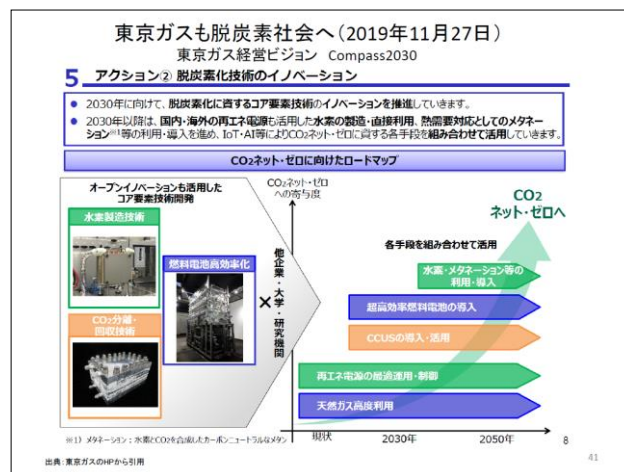
まさにその通りだと感じました。また、少子高齢化が進む地方において、高齢者がブレーキとアクセルを踏み間違えて事故が起きています。事故を防ぐような最新の機能がある車が普及したらいいのではないかと思います。



次は、企業の取り組みの紹介になりますが、イオンも脱炭素を進めていくという方向性を示していき、2050年までにゼロにしますと宣言しています。



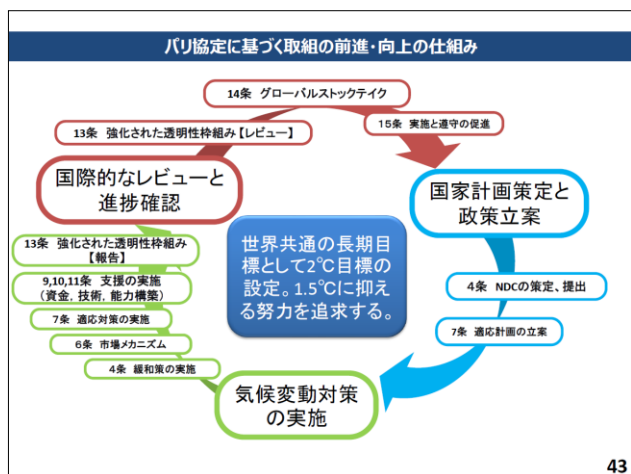
日本経済団体連合会が「チャレンジ・ゼロ」として、イノベーションを通じて脱炭素に取り組んでいます。日本経済団体連合会は、その取り組みを集約、整理したものを2020年の5月～7月ごろに発表すると言っています。



東京ガスも脱炭素社会に向けた取り組みを行うなど、エネルギー関係の企業においても技術確立していこう、戦略に位置付け、新規投資していこうという動きがあります。一つは水素、もう一つは燃料電池を活用した動きが挙げられます。



愛知県内では、東邦ガスがみなとアクルスでイオンと協働してSDGsを推進しています。この取り組みは、SDGsの推進というよりも、エネルギー関係の企業が人が集う場所に環境に配慮した施設や設備を整備し、普及啓発の取り組みを行っている代表的なものとして挙げられます。



最後に、パリ協定に関わるお話をしたいと思います。なぜこれをお話するかというと、国家計画の策定と政策立案や気候変動対策の実施、国際的なレビューと進捗確認といったことが、Plan-Do-Check-Actionの流れとしてつながっているためです。

気候変動枠組条約第25回締約国会議(COP25)について
令和元年12月2日～15日 スペイン・マドリード

「日本の取組の発信」、「国際交渉への貢献」の2つの大きな目的を持って臨んだ。

日本の取組の発信

- 日本の温室効果ガス5年連続削減で11.8%減、これはG7では日英のみ
- 2050年までのネットゼロを宣言した自治体が28自治体(4500万人、カリフォルニア州を上回りスペインに迫る)
- 経団連の「チャレンジ・ゼロ」、TCFD賛同企業数1位、SBT設定企業数2位、RE100加盟企業数3位
- フルオロカーボン排出抑制に向けた日本発のイニシアティブ
- 大阪ブルー・オーシャン・ビジョンのG20以外への共有
- 緑の気候基金(GCF)への追加拠出を含めた我が国の貢献

ステートメントの発表

国際交渉への貢献

- パリ協定の実施ルールのうち、昨年のCOPで先送りされた部分(市場メカニズム)については交渉を継続。
- 一方、小泉環境大臣が主要関係国と精力的に調整した結果、来年のCOP26での採択に向けた道筋をつけることができた。
- 温室効果ガスの削減目標の上乗せについては、議論されたが、合意は、パリ協定の範囲内。

ブラジルとのバイ会談

44

COP25 では、小泉環境大臣が登壇したことも話題になりましたが、日本経済団体連合会の「チャレンジ・ゼロ」に企業が連携して取り組んでいくことや脱炭素宣言をした自治体が増えてきていることなど、日本も脱炭素に向けて積極的に動いていることをアピールしています。

COP25 小泉大臣ステートメント骨子

(石炭火力)

- 国際社会から、石炭政策を含め厳しい批判があることも承知。グテーレス国連事務総長は先週「石炭中毒」をやめるよう呼びかけた。日本に向けたメッセージを受け止めている。
- こうした批判を真摯に受け止めて、日本は脱炭素化に向けた具体的なアクションをとり続けているし、結果も出ている。日本のアクションが、石炭政策への批判で消され、評価されない。この現状を変えたい。我々は脱炭素化に完全にコミットしているし、必ず実現する。

(ゼロ・カーボン・シティーズ)

- 今年9月、2050年までにネットゼロを宣言していた自治体は、東京都・京都市など4つで人口は約2000万人だった。その後、私の呼びかけも成功し、横浜市をはじめ28自治体が宣言した。人口で4500万人、GDPで2兆ドルに相当する。2050年ネットゼロへの自治体の野心的な行動が、日本国自体のネットゼロ達成を早める大きな力となる。

(パリ協定 6条とJCM)

- 世界の削減を加速するツールが、パリ協定 6条の市場メカニズム。日本は 6条の先駆的な取組として二国間クレジット制度(JCM)を推進。JCMの下で、現在160件超のプロジェクト実績がある。
- このCOPの成否は、昨年の宿題である、6条の実施ルールにかかっている。ダブルカウントを防止し、環境十全性を確保するルールをつくり、COP25でパリ協定をキックオフさせよう。

(日本の強み、グリーンファイナンス)

- 日本はTCFDのリーダー。現にTCFDの賛同企業・機関は212で世界一。適切な気候変動に関する情報開示が更なる投資を呼び込み、経済成長をもたらす。

(GCF)

- 日本は、緑の気候基金(GCF)の最大級のドナーとして30億ドルもの資金の拠出を表明。今後もGCFを力強く支え、適応も含めた途上国の行動を後押しする。

45

COP25 では石炭施策に対して厳しい批判を受け、それによって日本の施策がかき消されてしまったのですが、日本がコミットしていることもたくさんあることをお伝えしています。

「気候変動と防災」イベント

日時 12月11日(水) 14:30～15:45

場所 Japan Pavilion

参加者 小泉環境大臣
水島真美・国連事務総長特別代表・国連防災機関(UNDRR)代表、
国立環境研究所、IGES、インドネシア国家開発計画省、
タイ天然資源局、太平洋気候変動センター(PCCC)、アジア開発銀行

概要

- 大臣より、気候変動に対して強靱な世界の実現に向けた日本の取組を紹介し、来年、気候変動と防災に関する国際会議を開催する意向を表明。
- 水島特別代表より、世界の気候関連災害の現状の紹介があった後、今年6月に立ち上がったアジア太平洋適応情報プラットフォーム(AP-PLAT)の果たす役割と今後について専門家間で議論を深めた。

46

今後に向けたキーワードとしては、気候変動×防災が挙げられます。特に、防災については、環境省では災害があった場合に備えて自衛隊とも連携して対策を進めており、予算もつけています。

以前に、企業の方から自治体の職員がSDGsについて知っている人がほとんどいない、国は自治体の職員に伝える努力をしてほしいと言われました。今日、このような場でSDGsや企業の取り組みについてお伝えし、皆さまに知っていただけたことはとても良かったと思っています。ありがとうございました。

【講演会】

「SDGs・気候変動対策 交流フォーラム in 豊橋」

主催：愛知県地球温暖化防止活動推進センター
(一般社団法人環境創造研究センター)

日時：2020年1月23日(木) 13:30～16:30

場所：豊橋市民センター(カリオンビル) 大会議室

〔講演記録〕

賢い選択こそ環境文化を育む
～COOL CHOICE をきっかけとした SDGs 人創り～

EPO中部・中部地方ESD活動支援センター 原 理 史

はじめに

皆さん、こんにちは。ご紹介いただきました原と申します。よろしくお願いします。

自己紹介

原 理史(はら まさし)
 博士(環境マネジメント) 技術士(環境部門・環境保全計画)
 愛知県地球温暖化防止活動推進員第79号

所属 中部大学中部高等学術研究所 国際ESD・SDGsセンター 研究員
 EPO(環境パートナーシップオフィス)中部

<略歴>
 1998年4月～
 環境アセスの民間会社より(社)環境創造研究センターへ転籍
 2003年11月～
 愛知県地球温暖化防止活動推進センター業務を兼務
 2013年4月～現職
 デジタルアース・GIS・ESDと連携した環境コミュニケーション研究
 2018年4月～兼務
 EPO(環境パートナーシップオフィス)中部
 中部地方ESD活動支援センター担当責任者

一般社団法人環境創造研究センター 企画委員
 日連環境まちづくり評価委員会副委員長・地球温暖化対策地域協議会会長
 名古屋産業大学大学院非常勤講師(2019年4月～)

はじめに、簡単に自己紹介させていただきます。私は推進員でもありまして、皆さんと同様に子どもたちの前で話をすることもあります。もともとは環境の仕事をしていまして、今はEPO(環境パートナーシップオフィス)中部でも仕事をしています。

[illegible]

EPO 中部は、ESD 活動支援センターという組織も兼ねています。ESD については皆さんご存じだと思いますが、Education for Sustainable Development の略で、持続可能な発展のための教育、持続可能な社会づくりを担う人を育てる教育です。ESD 活動支援センターは、民間のネットワーク拠点として全国に 8 か所、地方環境事務所がある地域ごとに事務所を構えておりまして、いろいろな相談を受けたり、イベントを行ったりといった仕事をしています。

目次

- ・地球環境と温暖化
- ・CO₂排出構造と緩和
- ・COOL CHOICEとSDGs
- ・普及啓発と人造り

A small, stylized globe of the Earth with green landmasses and blue oceans, sitting on a single green leaf. The globe is tilted slightly to the right.

A blue graphic of a folded piece of paper or a ribbon forming an arrow shape pointing to the right. Inside the blue shape, the words "COOL" and "CHOICE" are written in white, stacked vertically.

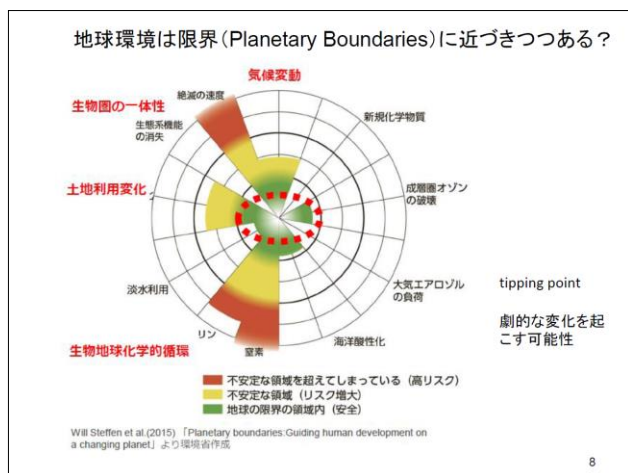
未来の
ために、
いま選ぼう。4

今日はこのような内容でお話をさせていただきます。「地球環境と温暖化」および「CO₂ 排出構造と緩和」については、推進員の皆さんは詳しいと思いますので簡単にお話しします。今日のメインは「COOL CHOICE と SDGs」の関係と「普及啓発と人づくり」でして、推進員の皆さんが現場で行っていることはどういうことなのか、実際に地域で COOL CHOICE を展開することは地域にとってどういう意味があるの

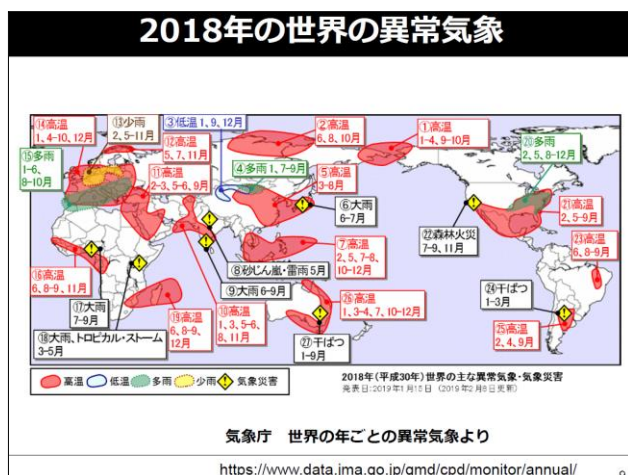
かといったお話をさせていただきます。

地球環境と温暖化

私の話を聞いたことのある方はおそらく「人新世」という言葉をご存じだと思いますが、地質年代の「完新世」はすでに終わり、次の年代「人新世」に入っているのではないかと地質学会議のなかで議論されています。それくらい人間は地球に対していろいろなことをしてきています。

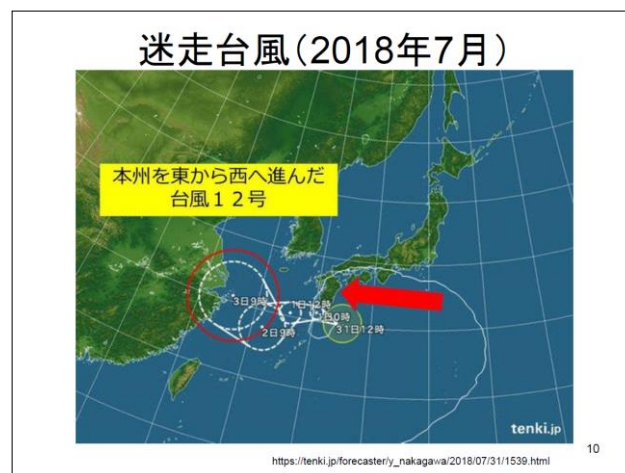


エネルギー、排出、人口、食糧消費など、人間活動に関わる何もかもが 20 世紀の後半から急激に増えています。これをグレート・アクセラレーションといいます。これによって地球はいろいろな面で限界に近付いている、あるいは限界を超えてしまっているものもあるのではないかとことです。生態系、気候変動も限界にきているのではないかと、地球環境はこういった劇的な変化を起こす状況にあります。

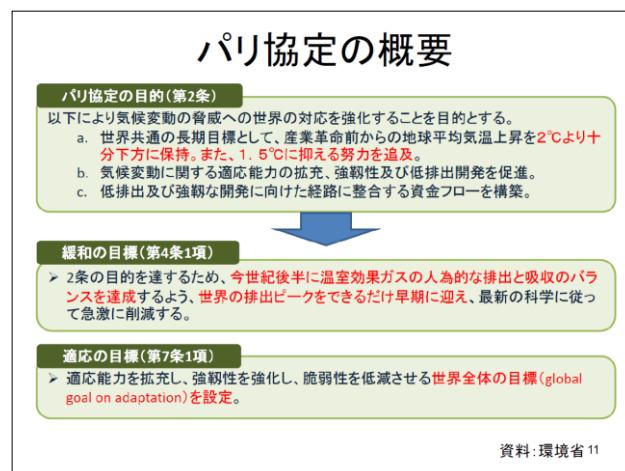


これは世界の異常気象を示した図です。気象庁のホームページに、このような3か月ごとの状況が掲載さ

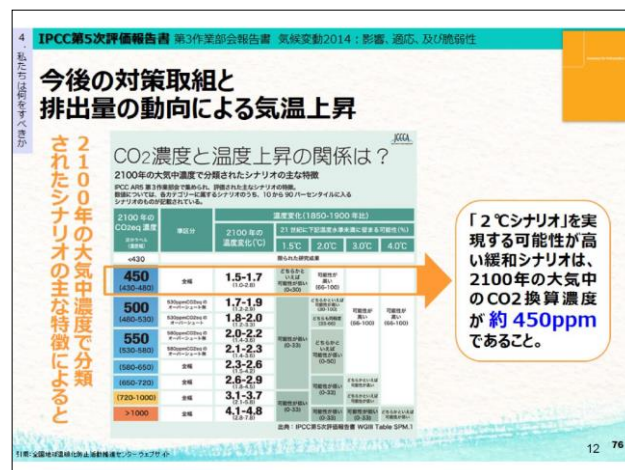
れています。これは 2018 年のものですが、これだけの異常気象が世界で起きています。



象徴的だったのが 18 年 7 月の逆走した台風です。私も生まれて初めてこのような逆走する台風を見ました。

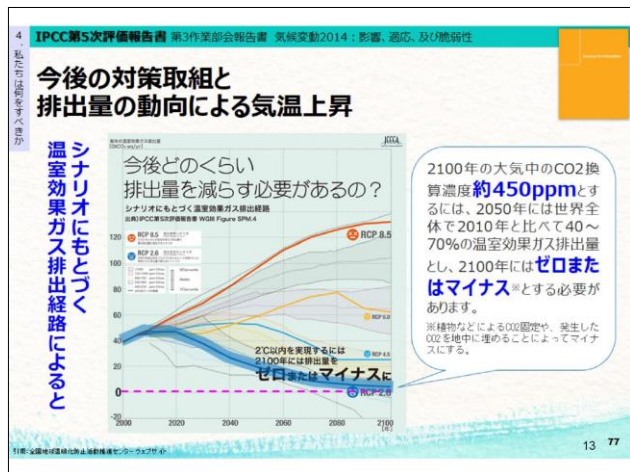


こうしたなかで、パリ協定では地球平均温度上昇をできれば 1.5℃に抑えましょう、それができないとしても 2℃までには抑えましょうとしています。

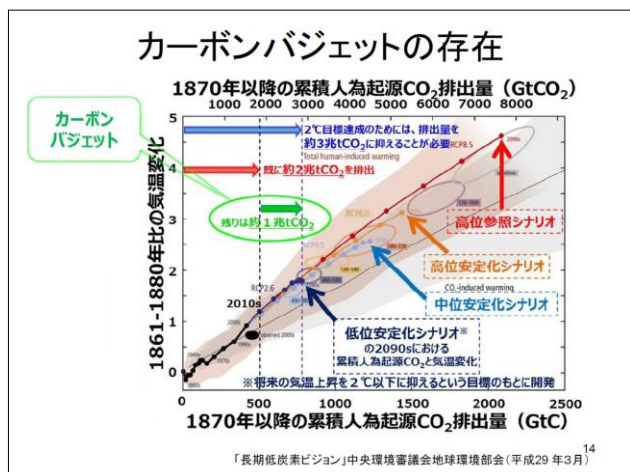


これを達成するためには CO₂ 濃度を 450ppm まで

に抑えなくてはなりません。CO₂濃度が今どれくらいかはご存じですよね。現在は400ppmくらいです。私が子どものころは350ppmでした。それから何十年かの間に50ppmも増えてしまいました。あと50ppmに抑えなくてはまずいということであり、排出量をゼロ、またはマイナスにしないではいけないうきがあるということです。それはなぜでしょうか。

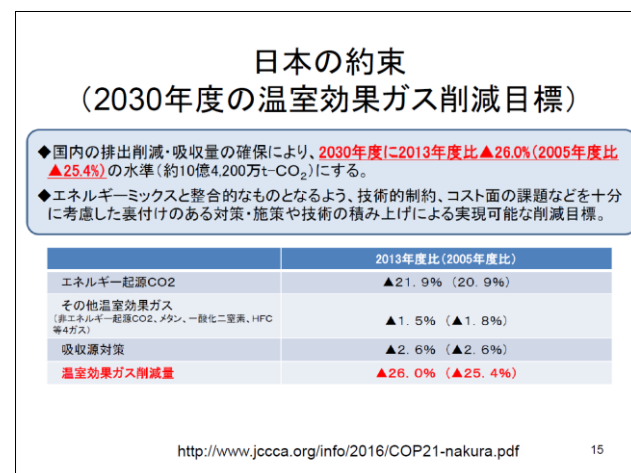


これはIPCCの第5次評価報告書にあるグラフをもとにした図です。横軸が人為起源の累積CO₂排出量、つまり、我々人類が今までに出してしまった化石燃料によるCO₂排出量です。縦軸は気温の変化です。2010年までが実績で、その先は予測です。何が恐ろしいかというと、排出量と気温が比例関係にあることです。CO₂を出せば出すほど気温が上がってしまうことになります。ですから、気温上昇を止めようと思ったら、どこかでCO₂を出すのをやめなくてはなりません。そして、たとえば2°C、あるいは1.5°Cで止めようと思ったら、あと1兆トしか排出できません。

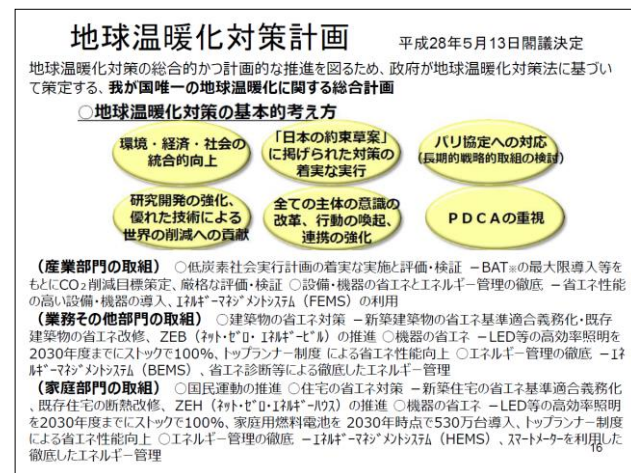


これはカーボンバジェットと呼ばれている図で、中

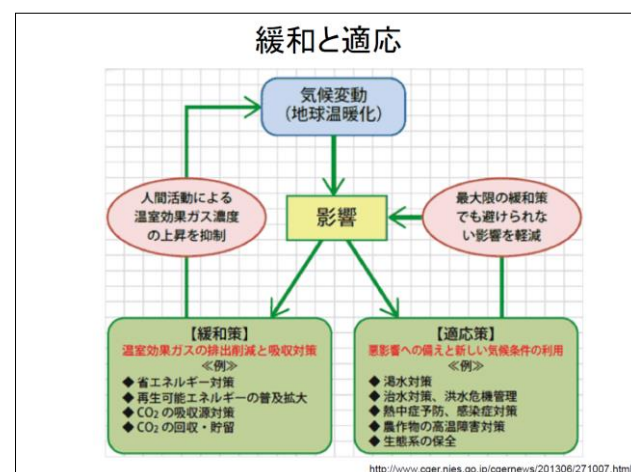
央環境審議会の「長期低炭素ビジョン」という資料に出ています。



だから、温室効果ガスの排出量をゼロにしないではいけな、言い換えれば、脱炭素にしないではいけないうことであり、日本もこのような目標を掲げています。



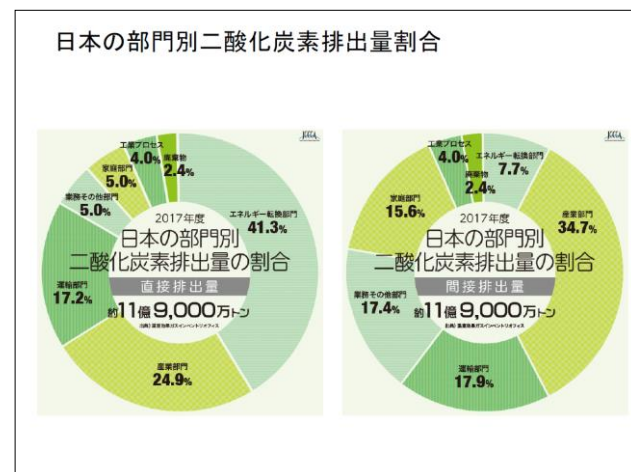
このあたりは皆さんもご存じだと思いますが、地球温暖化対策計画が策定されています。



この計画のなかで、パリ協定にもある「緩和」と「適

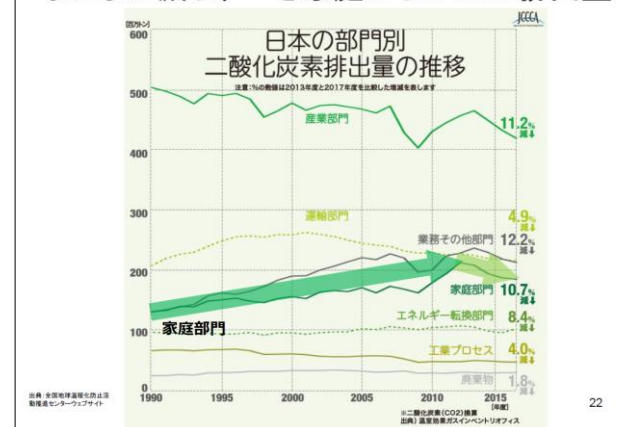
応策』を推進」と書かれています。

CO₂ 排出構造と緩和

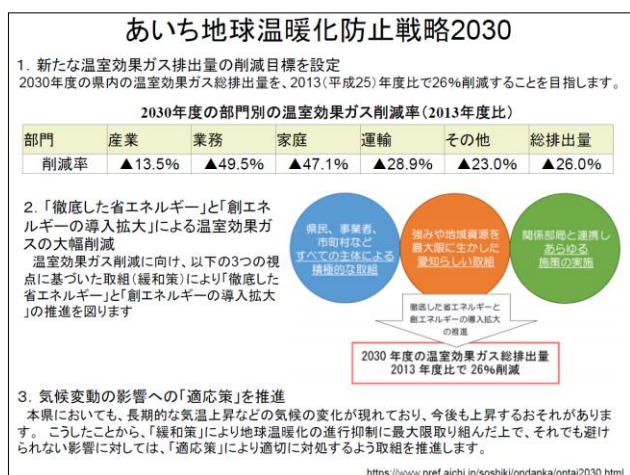


これは日本の部門別 CO₂排出量割合です。

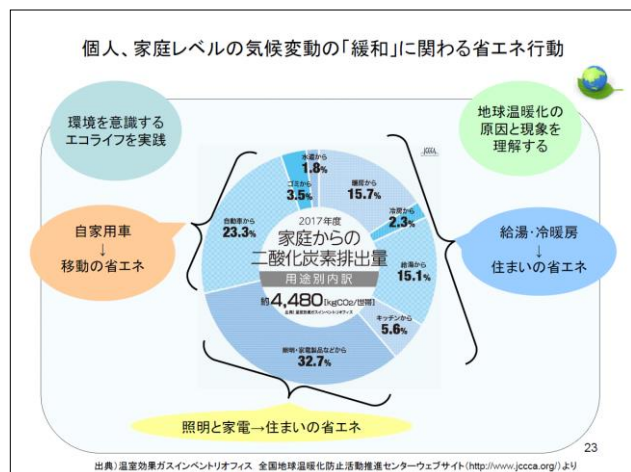
まだまだ減らすべき家庭からのCO2排出量



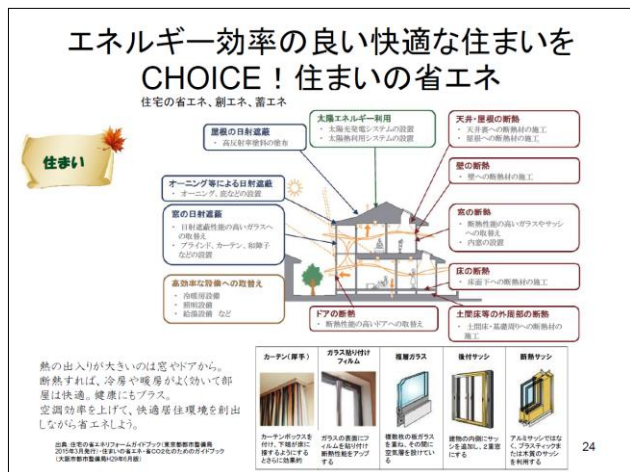
推進員の皆さんは家庭部門に対する取り組みが中心だと思いますが、家庭部門においてもまだまだ減らす必要があります。このグラフを見るとよくわかりますが、業務部門も家庭部門もここ数年で少し減少傾向がみえてきました。



「あいち地球温暖化防止戦略 2030」というものがあります。これは国の計画にそったもので、国の目標をもとに愛知県の排出量の削減目標を決めたり、それを実現するために徹底的な省エネや創エネに取り組んだりすることによって、みんなで排出量を抑制しましょうと言っています。ですから、推進員の皆さんは、国の計画があって、それに基づいた「あいち地球温暖化防止戦略 2030」があって、それに基づいて活動をするという流れになっています。また、「あいち地球温暖化防止戦略 2030」にも、「気候変動の影響への『適



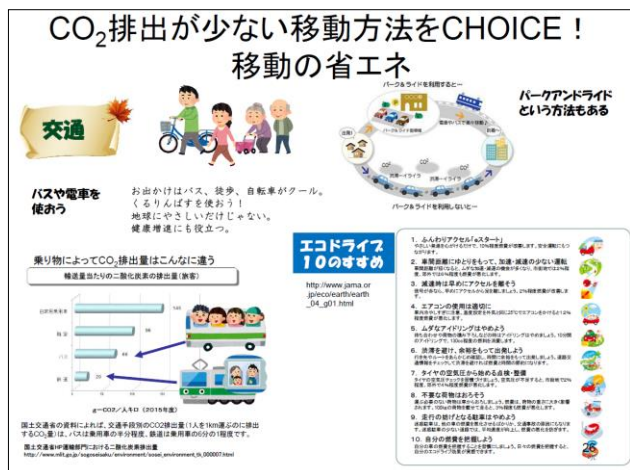
今は一世帯あたり 4.5 トンです。この数値は車を含んでいます。車、家電と照明、給湯・冷暖房、つまり、移動と家電・照明と熱のイメージで見ていただくと家庭の取り組みが見えてきます。このように整理すると皆さんが日頃排出している内容が分かります。



これは熱に関わる対応、主に住まいの断熱です。熱をうまく遮断する、上手に利用するという事です。



これは家電・照明です。両方にまたがる項目もありますが、皆さんよくご覧になっていると思います。



移動の省エネでは、公共交通機関を使うのが一番よいのですが、途中まで公共交通機関を使うパークアンドライドという方法もあります。車を使うときはエコドライブのほか、車自体をエコカーに替えるという方法もあります。燃費が非常に重要です。愛知県では車を使わない生活を送ることは難しいので、車を買替えるときにはガソリンをいかに減らすかを考えることが非常に重要になります。

COOL CHOICE と SDGs

COOL CHOICE

- 地球温暖化対策に資するあらゆる賢い選択を促す国民運動「COOL CHOICE」を推進し、国民に積極的かつ自主的な行動喚起を促す。

(環境省(2016),地球温暖化対策計画 平成28年5月13日 閣議決定 pp.61-63)

未来のために、いま選ぼう。

「COOL CHOICE」とは、低炭素社会実現のため日本が世界に誇る省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促すものです。例えば、エコカーを買う、エコ住宅を建てる、エコ家電にするという「選択」。例えば、高効率な照明に替える、公共交通機関を利用する、という「選択」。例えば、クールビズをはじめ、低炭素なアクションを実践するというライフスタイルの「選択」。

参加するには個人の皆さまは、COOL CHOICEへの賛同登録をお願いいたします。(https://funtoshare.env.go.jp/coolchoice/faq.html)

「選択」というキーワードで環境配慮行動を促す

COOL CHOICE と SDGs の話をしたいと思います。COOL CHOICE という言葉は、皆さんご存じのように地球温暖化対策計画に入っています。私たちが何らかの行動をするときにはそのための方法を選択します。たとえば、どこかに行こうとすると、電車で行くのか、歩いて行くのか、車で行くのかといった選択肢の中からいずれかの手段を選びますが、どうしたら地球にやさしい行動になるのか、できるだけ良い選択、賢い選択をしようというのが COOL CHOICE です。

COOL CHOICEとは

- 2015年、すべての国が参加する形で、2020年以降の温暖化対策の国際的枠組み「パリ協定」が採択され、世界共通の目標として、世界の平均気温上昇を2℃未満にする(さらに、1.5℃に抑える努力をする)こと、今世紀後半に温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることが打ち出されました。
- パリ協定を踏まえ、我が国は、2030年度に温室効果ガスの排出を2013年度比で26%削減する目標を掲げています。
- この目標達成のために、家庭・業務部門においては約4割という大幅削減が必要であり、政府は、脱炭素社会づくりに貢献する「製品への買換え」、「サービスの利用」、「ライフスタイルの選択」など地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動「COOL CHOICE」を推進しています。

<https://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/about/>

日頃、皆さんはそこにどんな選択肢があるのか、その選択をするとなぜいいのか、どのようなメリット、デメリットがあるのかを考えながら、普及啓発をされていると思います。

COOL CHOICE 推進キャンペーン



COOL CHOICE
できるだけ1回で受け取れませんか
キャンペーン

CO2排出量の増加を招く宅配便の再配達を防ぐため、できるだけ1度で荷物を受け取るよう呼びかけるキャンペーンです。

COOL CHOICE
5つ星家電
買換え
キャンペーン

統一省エネルギーラベルの星の数が多い家電への買換えや、LED照明への買換え・交換を呼びかけるキャンペーンです。

COOL CHOICE
エコ住家キャンペーン

住宅の省エネ推進のため、高断熱・省エネ住宅への買換えや省エネリフォームを呼びかけるキャンペーンです。

COOL CHOICE
チョイス！
エコカー
キャンペーン

買っておトク！乗っておトク！使って「地球」にやさしいエコカーへの買換えを呼びかけるキャンペーンです。

<https://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/about/>

COOL CHOICE は国が行っているキャンペーンでいろいろな種類があります。例えば、宅配便はできるだけ一回で受け取りましょう、家電を買い替えるなら省エネ型の5つ星家電にしてください、家を新築、あるいはリフォームするならエコな家をつくってください、ZEH(Net Zero Energy House)というエネルギーがゼロになる家もありますので、そういった家に住んでください、車を買って替えるなら、燃費のいいエコカーにしてくださいというキャンペーンを行っています。もちろん、お金がないからこれくらいの車しか買えないという場合も当然あります。それぞれの予算の範囲内でどの車がいいのか、燃費を考えて選択しようと行動すること、それが COOL CHOICE です。そして、今日いらっしゃっている自治体の皆さん、推進員の皆さんはその最前線にいます。

脱炭素アクション



COOLBIZ
クールビズ

夏の冷房時の室温を28℃に。そんな部屋で快適に過ごすための「夏の常識」がクールビズです。

WARMBIZ
ウォームビズ

暖房に頼りすぎず、冬を暖かく、快適に過ごす「ウォームビズ」を実践しましょう。

ECO DRIVE

エコドライブ
燃費消費が少なくCO2排出量削減につながる、環境負荷の軽減に配慮した自動車利用への取組です。

smart move

スマートムーブ
「移動」を「エコ」に。CO2削減だけでなく、健康で快適な新しい移動のスタイル、「スマート・ムーブ」にチャレンジ！

あかり未来計画

あかり未来計画
節電・温暖化対策のための高効率照明普及キャンペーン「あかり未来計画」を実施しています。

<https://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/about/>

脱炭素アクションには、クールビズ、ウォームビズ、エコドライブ、スマートムーブ、あかり未来計画といったものがあります。こういったものをチョイス、選んでいこうというのが COOL CHOICE です。

持続可能な開発目標(SDGs)



- 持続可能な開発は、**将来の世代がそのニーズを充足する能力を損なわずに、現世代のニーズを充足する開発**と定義
- 持続可能な開発を達成するためには、**経済成長、社会的包摂、環境保護**という3つの主要素を調和させることが不可欠

- 2015年9月国連サミットにて「持続可能な開発のための2030アジェンダ」採択、2016年1月1日正式発効
- 17の「持続可能な開発目標(SDGs)」すべての人に普遍的に適用
- 今後15年間、新目標に基づき、各国はその力を結集
- あらゆる形態の貧困に終止符。不平等との闘い。気候変動に対処。
- 誰も置き去りにしないことを確保する

あるべき地球の姿を世界共通アイコンで見える化

32

次は SDGs の話です。SDGs とは持続可能な開発目標、Sustainable Development Goals の略です。「持続可能な開発」となっていますが、「発展」と思ってください。これは「将来の世代がそのニーズを充足する能力を損なわずに、現世代のニーズを充足する開発」と定義されています。難しく書いてありますが、簡単に言えば、孫や子のことを考えてくださいということです。世界が持続的に発展できるように現代の人たちは行動する必要があります、SDGs はその最終的なゴール、「目標」と訳されていますが、到達点と言った方がいいかもしれません。ゴールは17設定されていますが、その下にはもう少し細かい目標であるターゲットが169あります。それは2015年9月に採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」において示された世界のゴールです。

SDGs(Sustainable Development Goals)

「世界中の皆が目指す、持続的な社会・地球環境を構築するための目標」



People (人間)
世界の貧困をなくす

Prosperity (繁栄)
「つづく経済」をつくる

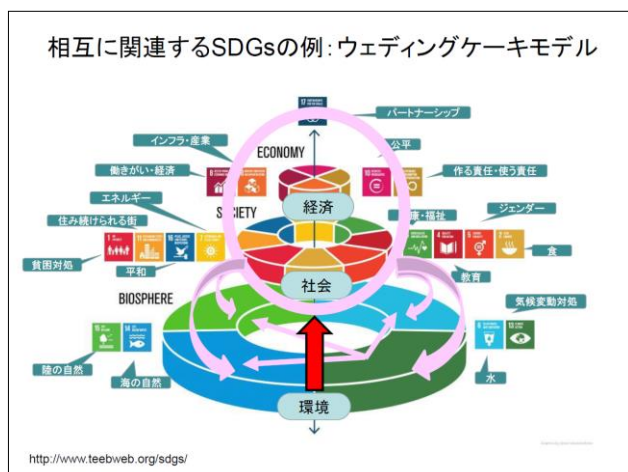
Planet (地球)
環境を守り育てる

Peace (平和)
Partnership (協働)
SDGsを実現の、資金と協力関係

参考URL: <http://www.sdgscampaign.net/>
(c) 2017 neuroeducator 4 / 21

各国の力を結集して、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ、誰も置き去りにしないと世界で約束しました。これには誰も反対しませんでした。

SDGs には、きれいなデザインのアイコンを作りました。その中身は、たとえば、「人間」、「繁栄」、「地球」、「平和」、「協働」という分類がされています。「人間」、世界の貧困をなくすというところを見ると、貧困、食糧、健康・福祉、教育、ジェンダー、水と書かれています。「繁栄」では、エネルギー、働きがい・経済成長、産業基盤、人の不平等、住み続けられるまちづくりが入っています。「地球」には、つくる責任・つかう責任、気候変動、陸の豊かさ、海の豊かさといったものが入っています。そして、「平和」と「協働」には、平和と公正、パートナーシップが入っています。SDGs の 17 のゴールに示されたような世界にする必要があると言っていますが、先進国も含めてそれができていない。だから、こういうゴールをつくりました。これを目指して 2030 年に向けて皆で頑張りましょうと言っています。



これはSDGsのウェディングケーキモデルと言われているものです。一番下に「環境」があって、その上に「社会」があって、さらにその上に「経済」があり、それに 17 のゴールが割り当てられています。この図はわかりやすいのでよく使われるのですが、「経済」と「社会」がまわると「環境」に対して影響が出ます。そして、たとえば、気候変動の問題は、水や、陸や海の生態系にも影響を及ぼします。つまり、「環境」が「社会」や「経済」に対しても影響を及ぼすという相互関係になっているとも言えます。SDGs には私たち

の文明に関係するものが全て入っていて相互に影響があり、なかにはトレードオフの関係になっているものもありますが、バランスよく全ての目標について頑張りましょうということです。

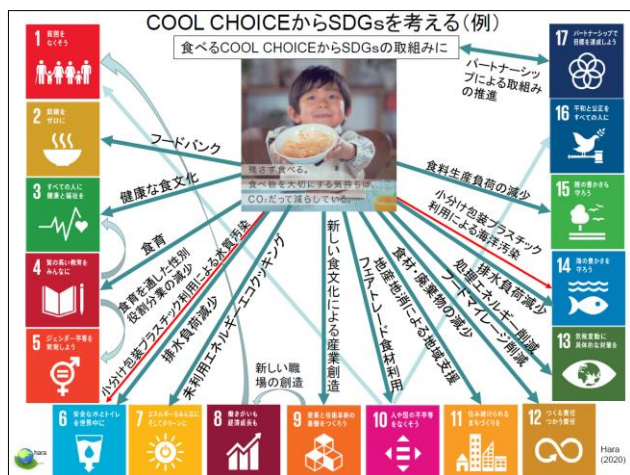


日本の状況を見ると、教育や技術についての達成度は評価できるけれど、環境問題などには課題があるとされています。



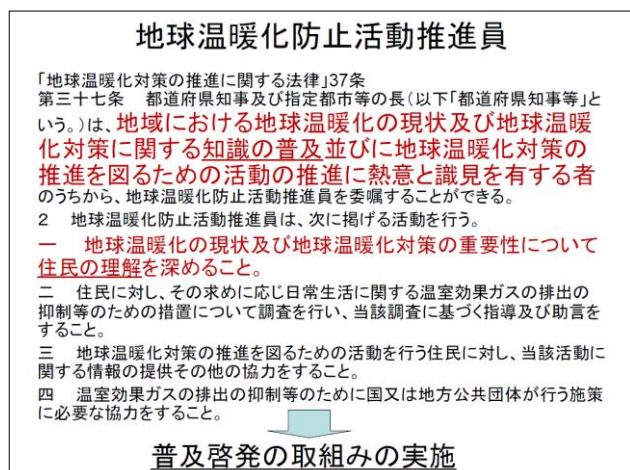
次に、COOL CHOICE と SDGs がどういう関係にあるかを考えてみたいと思います。COOL CHOICE のポスターについては皆さんよくご存じだと思います。環境省にお願いするともらえますので推進活動に、よく使われているのではないのでしょうか。ポスターには、ひとりひとりがこんな選択をするといいよねということがいろいろ書かれています。たとえば、あかりは消した方がいい、エコドライブをした方がいい、残さず食べた方がいい。これらはみんな COOL CHOICE です。では、「残さず食べた方がいいよ、CO₂が減るから」と、かわいい子どもが言っていますが、その活動とSDGsにはどんな関係があるのかというこ

とを考えてみましょう。



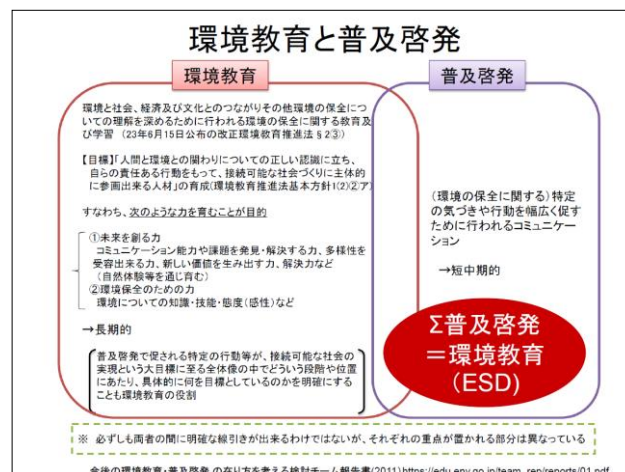
これは私が作った紐づけした図ですが、一番わかりやすいのは食材・廃棄物の減少であり、「12 つくる責任・つかう責任」です。地産地消を推進すれば地域を支援することになり、「11 住み続けられるまちづくり」になります。フードマイレージの削減によって「13 気候変動対策」にもなりますし、フェアトレードの食材を使えば、「10 不平等をなくそう」にも関係します。新しい食文化による「9 産業と技術革新の基礎をつくらう」もありますよね、というふうに考えていくと、17 のゴール全部に関わってきます。どのように考えていくのかにもよりますが、残さず食べるという行動を皆に根付かせることによって、このように取り組みが広がっていく可能性があるということです。

普及啓発と人づくり

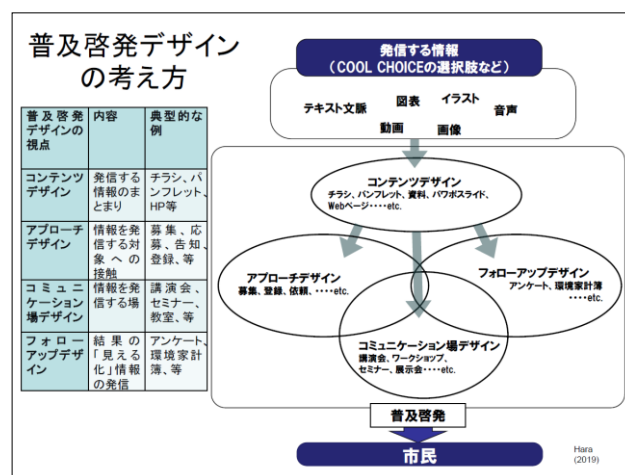


ところで、皆さんの本業である推進員としての任務は、「地球温暖化の現状及び地球温暖化対策の重要性について住民の理解を深めること」、つまり、普及啓

発を行うことであり、実際に皆さん実施されていると思います。自治体の方々も住民への普及啓発活動を行っていると思います。



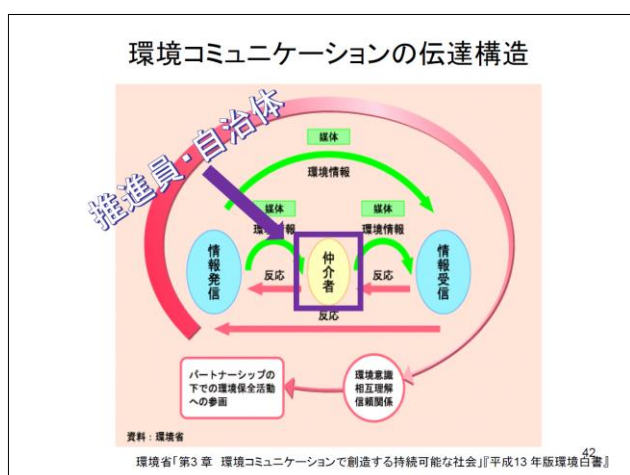
では、普及啓発と環境教育はどう違うのか。これは環境省の検討チームが作った絵ですが、環境教育とは長期的な取り組みであり、普及啓発は短中期的と整理されています。しかし、短中期的なコミュニケーションを連続してやっていると環境教育になります。逆に言えば、環境教育の一断面を普及啓発でやっていると言うことができます。



皆さんは、出前教室やイベントなど、いろいろな形で推進活動を行っていると思いますが、そうした普及啓発のデザインの枠組みについて考えてみました。COOL CHOICEにはいろいろな情報がありますが、そのままでは推進活動の役には立たないので、パンフレットやスライド、ポスター、動画などにまとめると思います。これを「コンテンツのデザイン」といいます。そして、そのコンテンツデザインを使って、普及啓発活動を行うのですが、一番大事なのはそれを使っ

た「コミュニケーションの場のデザイン」です。今日私がこの場でしゃべっているのも「場のデザイン」です。皆さんも、出前講座であったり、環境フェアに参加したり、いろいろな活動を行っていると思います。

「コンテンツのデザイン」を行って、それをもとにししゃべりますよね。ただ、それだけではだめで、お客さんがが必要です。これは「アプローチデザイン」です。さらに、それが終わっても放っておかない。定着させるためのデザインが必要で、それが「フォローアップデザイン」です。アンケートなど、思い当たる節があると思います。こういった枠組みで考えると、普及啓発もやりやすいのではないかと思います、最近研究を進めています。

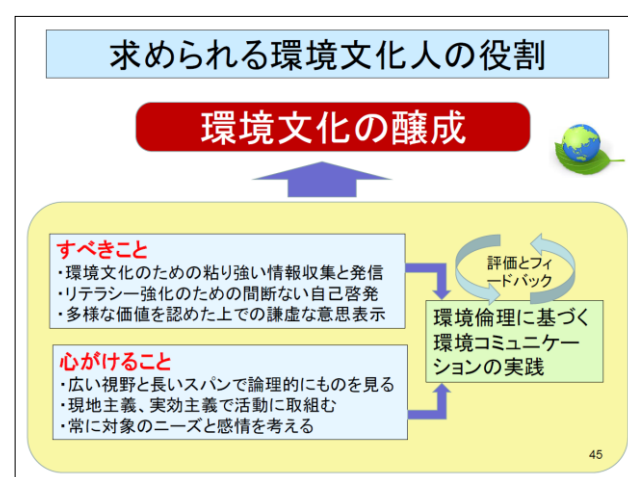
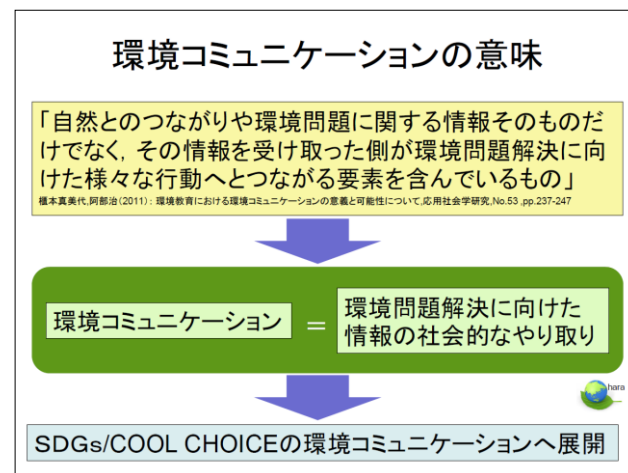


普及啓発において大事なコミュニケーションですが、環境コミュニケーションを行うことによって全体がよくなっていくということが、平成13年の環境白書に書かれています。推進員あるいは行政の担当者である皆さんはこの図の「仲介者」に当たります。情報発信者と情報受信者がいて、その仲介を行い、反応があって全体がよくなるという図ですが、この仲介者の役割を担っていただきたいということです。

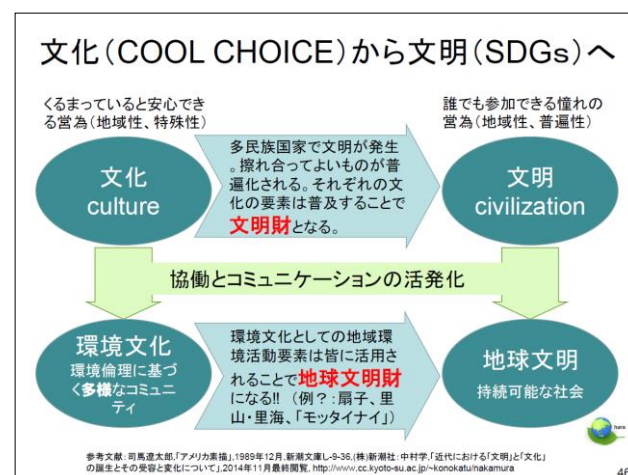
では、環境コミュニケーションとは何か。定義はいろいろありますが、ここでは、環境問題の解決に向けた情報の社会的なやり取りを環境コミュニケーションと呼びたいと思います。

環境コミュニケーションの中身は、社会のいろいろな構成員に対して、環境倫理に基づいて文化の向上を促すことであり、推進員や行政職員は地域社会における一番の「環境文化人」である必要があるということです

です。



「環境文化人」に求められる役割は環境文化を醸成していくことです。つまり、皆さんにお伝えすることによって、倫理観をもった人になってもらいたいということであり、それは文化の醸成につながります。

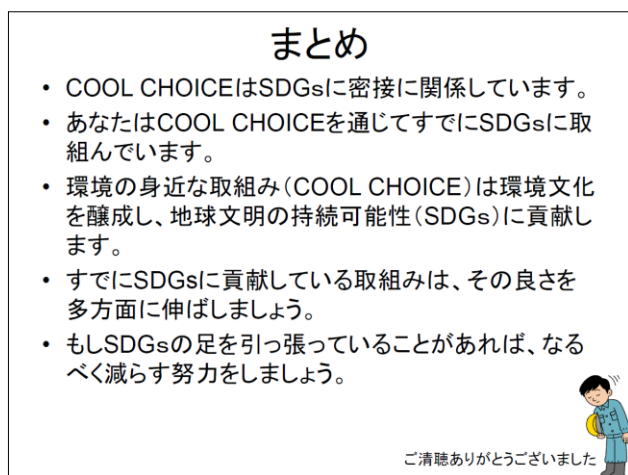


COOL CHOICE は選ぶ文化です。それを伝えることは環境文化を作ることです。文明とは文化のなかでも役に立つ文化を繋いだものだとし馬遼太郎さんは言っているのですが、今求められているのは地球文明

ですね。それが、SDGs のゴールになっています、これをつくるにはそのもととなる地域の文化がいります。それが COOL CHOICE だと私は考えています。文化 (COOL CHOICE) から文明 (SDGs) へと書いたのはそういうことです。個人レベルの文化が COOL CHOICE であると私は考えています。



これは第五次全国環境基本計画のなかにある図です。ここには「環境・生命文明社会」という言葉が出てきます。これは「地球文明」だと思います。これに対して、地域は「地域循環共生圏」であり、それを支えるのが「環境文化」だと思います。



まとめますと、COOL CHOICE は SDGs と密接に関係しています。皆さんは、COOL CHOICE を通してすでに SDGs に取り組んでいます。環境に関わる身近な取り組みは「環境文化」を醸成し、「地球文明」の持続可能性 (SDGs) に貢献します。すでに SDGs に貢献している取り組みは、その良さを多方面に伸ばしていただきたいですし、もし SDGs の足を引っ張っているようなことがあれば、できるだけやめましょ

うというのが私のお話です。

どうもありがとうございました。

【講演会】

「SDGs・気候変動対策 交流フォーラム in 豊橋」

主催：愛知県地球温暖化防止活動推進センター

(一般社団法人環境創造研究センター)

日時：2020年1月23日(木) 13:30~16:30

場所：豊橋市民センター (カリオンビル) 大会議室

講師プロフィール

原 理史 (はら まさし)

1960年、神奈川県生まれ。

1985年、愛知教育大学大学理科教育院修士課程修了。

2010年、名古屋産業大学大学院環境マネジメント研究科博士後期課程修了(博士(環境マネジメント))、技術士(環境部門・環境保全計画)。

1985年、環境コンサルタントの㈱太陽機構で調査研究業務に従事するとともに、環境影響評価、環境保全計画の策定等にかかわる。業務の傍ら1995年~2008年に愛知教育大学非常勤講師として講座を担当。1998年、(社)環境創造研究センターへ転籍。2003年、愛知県地球温暖化防止活動推進センター普及啓発業務を兼務。2013年、中部大学中部高等学術研究所研究員。現在、中部大学中部高等学術研究所研究員、一般社団法人環境創造研究センター企画委員。



愛知県環境局の令和2年度主要事業

環境局の重点施策と予算

令和2年度は、次に掲げる重点施策を中心に、様々な取組の積極的な展開を図ります。

○ 地球温暖化対策の推進 450,226 千円

愛知県地球温暖化対策推進条例の下、「あいち地球温暖化防止戦略2030」に掲げた温室効果ガスの削減目標（2030年度に2013年度比26%削減）の達成に向けて、県民・事業者・市町村等、あらゆる主体との連携・協力により、一層の地球温暖化対策を進めます。

「地球温暖化対策計画書制度」に基づき、事業者が行う温室効果ガス削減対策に対して現地調査や助言を実施します。

「あいちクールチョイス」県民運動として、市町村との協調補助による住宅用地球温暖化対策設備の導入支援等や、新たに小学生とその家族による「我が家の夏休み！エコアップ大作戦」を実施します。

EV・PHV・FCVの一層の普及に向けた目標や取組等を明らかにするプランを策定し、気運醸成を図るフォーラムを開催します。最新型のFCVを始め、環境性能に優れた自動車を県公用車に率先導入するとともに、EV・PHV・FCV等の導入に対する事業者への補助を引き続き実施します。

気候変動への対応として、昨年3月に環境調査センターに設置した「愛知県気候変動適応センター」を核に、気候変動の影響や適応に関する情報の収集・発信を行うとともに、暑熱対策を始めとする先進技術の紹介などを行います。

○ 循環型社会形成の推進 726,634 千円

「あいち地域循環圏形成プラン」に基づき、食品廃棄物、未利用木材、家畜排せつ物などを活用した広域循環モデルの具体化を支援するとともに、近年国際的な課題となっている「海洋プラスチックごみ」や、外国政府の輸入規制により県内でも処理の滞留が懸念される

「使用済みプラスチック」の問題に対応するため、プラスチックの資源循環・適正処理体制の構築に向けた取組を進めます。

循環ビジネスの事業化の検討や先導的で効果的なリサイクル施設等の整備に要する経費に対して引き続き補助を実施するとともに、補助メニューを拡充し、廃プラスチック処理施設の整備に対する支援を強化します。

○ 生物多様性の保全 139,313 千円

COP10で採択された「愛知目標」の目標年であり、「国連生物多様性の10年」の最終年となる2020年を迎え、生態系ネットワークの形成などの取組の成果を10月に開催されるCOP15等で広く国内外へ発信するとともに、生物多様性の先進取組事例の発信や連携イベントを展開し、地域全体の気運の盛り上げを図ります。また、「愛知県SDGs未来都市計画」に基づく先導的取組として大学生等のユース世代を核に多様な世代の対話・交流を促すフォーラムを開催するとともに、持続可能な開発目標「SDGs」の理念を踏まえた新たな戦略を策定し、生物多様性保全の取組を一層活性化します。

近年、個体数の増加が著しいニホンジカについて、鳥獣保護管理法に基づき、広域的かつ集中的な捕獲を行います。

○ 「環境首都あいち」を支える基盤づくり 36,544 千円

SDGsの実現を環境面から推進していくため、企業・大学・NPO・国際機関等との協働により、8月21日、22日に「SDGs推進フェア」を愛知県国際展示場「Aichi Sky Expo」で開催します。

また、東大手庁舎の「あいち環境学習プラザ」を今年4月に全面供用開始した環境調査センターに移転し、新エネ・省エネ設備や体験型の展示などを活用した効果的な環境学習を実施することにより、SDGsの視点を踏まえた「行動する人づくり」を推進します。

環境政策課 予算・経理グループ
電話 052-954-6239（ダイヤルイン）

環境政策課の主要事業

1 環境基本計画の推進

愛知県環境基本条例に基づき、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、環境基本計画を策定しています。

2014年5月に策定した「第4次愛知県環境基本計画」の目標である「県民みんなで未来へつなぐ『環境首都あいち』」の実現に向け、「安全・安心の確保」「社会の低炭素化」「自然との共生」「資源循環」の4つの分野ごとに具体的な取組を進めるとともに、総合的な施策推進のため、持続可能な未来のあいちの担い手育成「人づくり」を推進します。

また、第4次計画の目標年次が2020年度であることから、SDGs（持続可能な開発目標）やパリ協定の採択などの社会情勢の変化、海洋プラスチックごみ問題などの新たな環境課題に的確に対応した「第5次愛知県環境基本計画」を策定します。

2 SDGsの実現に向けた取組推進

SDGsは、「地球上の誰一人として取り残さない」という理念のもと、経済、社会、環境に関わる諸課題に統合的に取り組む国際的な目標です。

愛知県は、2019年7月に国（内閣府）からSDGs未来都市に選定され、SDGsの実現に向け、全庁を挙げて積極的に取り組んでいます。

SDGsの実現には、企業、大学、NPO、県民、行政などのパートナーシップが必要であることから、多様な主体間の連携・ネットワーク化や県民への普及啓発を目的としたSDGs推進フェアを開催します。

SDGs 推進フェアの概要

時期：2020年8月21日（金）・22日（土）

会場：愛知県国際展示場「Aichi Sky Expo」

展示ホール A

内容：多様な主体による
ブース出展やステージ発表



3 持続可能な未来のあいちの担い手育成事業

未来の環境活動の担い手となる大学生を対象とする環境面での人材育成プログラム「かがやけ☆あいちサ

スティナ研究所」により、企業・大学・NPO・自治体等の多様な主体が連携し、地域全体で「環境首都あいち」を支える「人づくり」を推進します。

この研究所は、大学生40名が、先進的な環境取組を実施する10社のパートナー企業から提示された環境課題に対し、現場調査や企業担当者とのディスカッションを経て、解決策を提案するもので、その成果を広く発信していきます。



かがやけ☆あいちサスティナ研究所の概要

4 環境白書の作成

環境基本条例に基づき、県の環境の状況及び環境の保全の施策について、毎年、環境白書としてとりまとめています。環境白書は県議会に報告するとともに、市町村、県内公立図書館、大学、高校等への無償配布や愛知県県民相談・情報センターでの有償頒布により、県民の皆さんに広く周知していきます。

5 公害審査会

公害に係る民事上の紛争について、弁護士、学識者で構成する愛知県公害審査会において、公正・中立な立場で、その迅速かつ適正な処理に当たります。

6 公害健康被害者の救済

公害健康被害の補償等に関する法律に基づき認定されている公害健康被害者に対して、療養の給付、障害補償費などの6種類の補償給付を行うとともに、転地療養などの公害保健福祉事業を実施します。

7 公害防除施設の整備等の促進

中小企業者が県の融資制度を利用して、公害防除施設の設置や工場の移転をした際に、返済に係る支払利息額の60%を補給しています。これにより、中小企業者の返済負担を減らし、公害防除施設の整備を促進します。

環境政策課 企画・広報グループ
電話 052-954-6210（ダイヤルイン）

環境活動推進課の主要事業

1 環境配慮行動の推進

県自らの事務事業における環境負荷の低減を進めるため、本県独自の環境マネジメントシステムを適切に運用し、「愛知県庁の環境保全のための行動計画（あいちエコスタンダード）」に基づく省エネ・省資源の取組や、環境に配慮した物品・サービスの購入（グリーン購入）などを推進します。

また、グリーン購入の普及と定着を図るため、行政と事業者が協働して消費者向け啓発キャンペーンを実施します。

2 あいち森と緑づくり環境活動・学習推進事業

「あいち森と緑づくり税」を活用して、NPO 等が自発的に行う森と緑の保全活動や環境学習の実施に必要な経費を支援します。

また、環境活動の実施に必要な知識やノウハウを身に付けるための講習会を実施します。

3 環境学習の推進

「愛知県環境学習等行動計画 2030」（2018 年 3 月策定）に基づき、環境学習事業を推進します。

(1) あいち環境学習プラザ（環境調査センター内）の取組

県が養成した環境学習講師「あいち eco ティーチャー」を活用し、学校を始めとする団体等の社会見学に対応した環境学習プログラムを実施します。また、夏休み等における小中学生向け環境学習講座の開催や、環境コーディネーターによる環境学習に関する相談業務等を実施します。

(2) もりの学舎（愛・地球博記念公園内）の取組

インタープリターによる自然体感プログラムを来館者向けに実施するほか、小学生向けの「もりの学舎キッズクラブ」等の事業を実施します。また、未就学児童に向けた事業として、「もりの学舎ようちえん」等を実施するほか、保育士、環境施設職員等への研修を行います。

(3) 高校生向け環境学習の推進

高校生が専門家等と連携して地域の環境に関する調査・研究を行い、その結果を基に環境学習教材を作成

するとともに、その教材の活用・普及を図る事業「あいちの未来クリエイト部」を実施します。

4 エコアクションの推進

県民の皆さんに省エネ・省資源などの環境配慮行動「エコアクション」を促進するため、愛知県環境学習施設等連絡協議会（AELネット）による環境学習スタンプラリーを実施するとともに、県民参加型のイベントを開催します。

5 環境影響評価の推進

環境に著しい影響を及ぼすおそれのある大規模事業については、環境影響評価制度により、事業者に対し事前の環境配慮を求めています。

引き続き環境影響評価制度の適切な運用に努めます。

6 化学物質に係る環境リスク対策の推進

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」及び「県民の生活環境の保全等に関する条例」に基づき、化学物質の排出量、移動量及び取扱量を集計し、その結果を公表します。

また、県民の化学物質への理解を深め、事業者の取組の促進を図るため、化学物質に関するセミナーの開催や Web ページでの情報発信等の様々な普及啓発を行います。

7 ダイオキシン類対策の推進

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、規制対象事業所に対する立入検査を行い、排出基準の遵守等の指導を行うとともに、大気、公共用水域（河川・海域等）、地下水及び土壌の環境調査を行い、その結果を公表します。

8 環境放射能測定の実施

環境調査センターを始め県内 5 か所に設置したモニタリングポストで大気環境中の放射線量率の測定を行います。また、環境調査センターに設置したゲルマニウム半導体検出器を用いて、海水などに含まれる放射能濃度を測定します。

これらの測定結果は、Web ページ等で速やかに公表します。

環境活動推進課 調整・環境配慮行動グループ
電話 052-954-6241(ダイヤルイン)

水大気環境課の主要事業

生活環境地盤対策室を含む

1 公共用水域及び地下水の常時監視

水質汚濁防止法に基づき作成した水質測定計画により、公共用水域（河川・湖沼・海域）及び地下水の常時監視を実施します。

2 水質・土壌・地下水汚染対策

水質汚濁防止法に基づき、工場・事業場に対し排水等の規制・指導を実施します。また、土壌汚染対策法、県民の生活環境の保全等に関する条例に基づき、工場・事業場等に対し、土壌汚染状況調査や汚染拡散防止措置の適切な実施について指導します。

3 水質総量削減計画の推進

閉鎖性水域である伊勢湾・三河湾の水質改善を図るため、水質汚濁防止法に基づく水質総量削減計画により、水質保全対策を推進します。

4 大気汚染の常時監視

大気汚染防止法に基づき、名古屋市、豊橋市、岡崎市及び豊田市とともに、微小粒子状物質（PM_{2.5}）、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント等の大気汚染物質の常時監視を行い、環境基準の達成状況など大気汚染の実態を把握します。毎時の測定値については、Web ページで情報提供しています。

5 大気汚染物質対策

大気汚染防止法及び県民の生活環境の保全等に関する条例に基づき、工場・事業場に対し大気汚染物質の規制・指導を実施します。

また、アスベスト使用建築物の解体等作業場の立入検査を行い、作業基準の遵守状況を確認するなど、アスベスト粉じんの飛散防止の徹底を図ります。

さらに、特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律に基づき、オフロード車を使用する工場・事業場等からの排出ガスの規制を行います。

6 フロン類対策

フロン排出抑制法に基づき、業務用冷凍空調機器の管理者やフロン類を充填・回収する事業者等に対し、フロン類の大気中への排出抑制を指導し、オゾン層保護対策や地球温暖化対策を推進します。

7 三河湾環境再生プロジェクトの推進

県民、NPO、市町村等と県が一体となって三河湾の環境再生に向けた取組の機運を高めるため、「三河湾環境再生パートナーシップ・クラブ」と連携・協働し、「三河湾大感謝祭」などの啓発事業を実施するとともに、NPO 等の活動支援を行います。

8 生活排水対策の推進

(1) 浄化槽の設置促進、維持管理指導

生活排水を適正に処理し水質改善を図ることを目的として、単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を促進する補助事業を実施します。

また、2019 年度の浄化槽法の一部改正に基づき、浄化槽管理者等に対し、浄化槽の適正な維持管理を指導するとともに、優良浄化槽保守点検業者認定制度の創設や新たな規制を規定した浄化槽保守点検業者登録条例の一部改正により、保守点検業者の育成・指導を強化していきます。

(2) 啓発活動の実施

生活排水対策実践活動の普及・定着を図るため、広報誌などによる啓発を行うとともに、小中学生を対象とした水質パトロール隊事業を実施します。

(3) 県内唯一の天然湖沼「油ヶ淵」での取組

県と油ヶ淵周辺 4 市（碧南市、安城市、西尾市及び高浜市）で構成する「油ヶ淵水質浄化促進協議会」により、油ヶ淵の水環境の改善を図るための啓発活動を行うとともに、周辺住民と協働した水質モニタリングなどを行います。

9 騒音・振動・悪臭対策

市町村の事務である騒音・振動・悪臭の各法及び県条例に基づく規制指導に関し、測定の実施や市町村職員対象の研修など、市町村事務を支援するとともに、交通騒音等に係る調査を実施し、環境基準の達成率の向上に向け関係機関に働きかけをします。

10 地盤沈下対策の推進

地盤沈下対策のため、地下水揚水規制等の防止対策を実施するとともに、水準測量による地盤沈下量の調査や地盤沈下観測所における地下水位常時観測等を実施します。

水大気環境課 調整・計画グループ
電話 052-954-6221（ダイヤルイン）

自然環境課の主要事業

「あいち生物多様性戦略 2020」の基本目標「人と自然が共生するあいち」の実現に向け、引き続き様々な取組を展開します。

1 次期あいち生物多様性戦略の策定

現行戦略が目標年（2020 年）を迎えることから、本県のこれまでの取組成果と課題を検証し、2030 年に向けた SDG s の理念を踏まえた生物多様性保全の新たな戦略を策定します。

2 「あいち方式」の推進

県民、事業者、NPO、行政など多様な主体の連携により、開発等によって分断された自然を緑地や水辺でつなぎ、地域本来の生態系を保全・再生する「生態系ネットワークの形成」を推進するため、県内 9 地域で設立した協議会が中心となって県全域で取組を展開するとともに、協議会相互の交流を促進し、優れた取組成果を共有することで、活動の活性化を図ります。また、「あいち森と緑づくり税」の交付金を活用し生態系ネットワーク形成の取組を支援します。

さらに、開発等による自然への影響を回避、最小化し、その後に残る影響を開発区域内外で代償する「あいちミティゲーション」を推進し、生態系ネットワーク形成と組み合わせた本県独自の取組である「あいち方式」を推進します。

3 国連生物多様性の 10 年関連事業の実施

2020 年一年を通じて、地域全体の生物多様性保全の気運醸成のため、統一ロゴマークの下、各主体によるイベント等を連携事業として展開するとともに、生物多様性ベストプラクティスを選定、発信します。

また、「生物多様性自治体ネットワーク」の幹事自治体としての貢献や、県内市町村の生物多様性地域戦略の策定支援についても継続して行います。

4 愛知目標達成に向けた国際先進広域自治体連合協働事業の実施

愛知目標の達成に貢献するため、生物多様性保全に先進的に取り組む世界の広域自治体と立ち上げた「愛知目標達成に向けた国際先進広域自治体連合」として、COP15 等に参加し、世界の自治体の取組を促す共同ア

ピールを行います。

5 東三河地域における自然再生の推進

東三河地域の自然環境の保全・再生のため、地域環境リーダーによる地域の教育機関と連携した普及啓発活動や自然環境保全イベントなど、自然環境保全活動の取組を進めます。

6 自然公園の保護と利用

自然公園法及び愛知県立自然公園条例に基づき、県内の自然公園の保護を図るため、工作物の設置等の各種行為を適切に規制するとともに、自然公園の適正な利用増進に努めます。また、社会情勢等の変化に応じて、順次、自然公園の区域等の見直しを進めます。さらに、東海自然歩道や県営の自然公園施設を県民の皆さんが安全で快適に利用できるよう管理運営を行います。

7 自然環境保全地域の保全

自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例に基づき、自然公園区域外に残されている優れた天然林、動植物の生息生育地等の貴重な自然環境を有する自然環境保全地域の保全を図ります。

8 希少野生動植物の保護

自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例に基づき指定した指定希少野生動植物種及びその生息地等保護区の規制・監視やその他の絶滅危惧種の生息生育地の保全等を進めるとともに、県民の皆さんへの普及啓発を行います。

9 外来種（移入種）対策

自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例に基づき、本県の生態系に悪影響を及ぼすおそれがある外来種（移入種、人為的に移入された動植物種）について普及啓発を行い、地域の駆除活動を促します。

10 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化

鳥獣の保護及び管理を図るため、鳥獣保護区の指定、野生鳥獣の保護及び管理に関する普及啓発事業、指定管理鳥獣捕獲等事業などを実施するとともに、狩猟の適正化を図るため、狩猟免許、狩猟等に関する指導・取締りなど、狩猟行政に係る事務を行います。

（自然環境課 調整・施設・自然公園グループ
電話 052-954-6227（ダイヤルイン））

地球温暖化対策課の主要事業

2018年10月に公布・施行した「愛知地球温暖化対策推進条例」及び同年2月に策定した「あいち地球温暖化防止戦略2030」に基づき、県民、事業者、市町村等と連携・協働し、温室効果ガス削減に向けた取組等を推進します。

1 地球温暖化対策

あいち地球温暖化防止戦略2030の目標である2030年度における温室効果ガス総排出量の26%削減（2013年度比）の実現に向けて、「徹底した省エネルギー」と「創エネルギーの導入拡大」の推進を図ります。

(1) 事業者向けの施策・取組

県が事業者の温室効果ガス削減対策を評価し、優れた取組の公表や事業者への技術的な助言を行っている「地球温暖化対策計画書制度」や、中小事業者等を対象とした省エネに関するアドバイスを実施します。

また、行政の率先的な取組として、省エネ化及び温室効果ガスの排出削減を図るため、県有施設へのLED照明導入を推進し、その効果を地域全体に波及します。

(2) 県民向けの施策・取組

県民の低炭素型ライフスタイルへの転換を促すため、具体的な省エネ・温室効果ガス削減行動の実践を促す「あいち COOL CHOICE」県民運動を展開しています。「あいちクール&ウォームシェア※1」等や、新たに小学生が家族とともにエコライフの実践に取り組む「我が家の夏休み！エコアップ大作戦」を実施します。

※1 夏季と冬季に家庭のエアコンなどを使用する代わりに、公共施設や商業施設を利用することで涼しさ・暖かさを分かち合う（シェアする）取組で、2018年度から実施。

また、環境に配慮した住宅（スマートハウス、ZEH※2）の普及を図るため、住宅用太陽光発電施設と家庭用エネルギー管理システム（HEMS）などの一体的導入等に対して、市町村との協調により補助を行います。

※2 ゼロ・エネルギー・ハウス：外皮（外壁、窓等）の断熱性能等向上と高効率設備システムの導入により、年間の一次エネルギー消費量が正味で概ねゼロとなる住宅。

2 自動車環境対策

「あいち自動車環境戦略2020」に基づき、総合的な自動車環境対策を推進します。

(1) 自動車 NOx・PM 法に基づく取組

「自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法」（自動車 NOx・PM 法）に基づき、県内の対策地域内における窒素酸化物（NOx）及び粒子状物質（PM）の総量の削減目標を定め、その削減に取り組めます。

また、「貨物自動車等の車種規制非適合車の使用抑制等に関する要綱」により、荷主等による車種規制非適合車の不使用の要請や確認の徹底に取り組めます。

(2) 次世代自動車の普及促進

電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）、燃料電池自動車（FCV）を始めとする次世代自動車の普及に向け、これらを導入する中小企業等の事業者に対する補助や、EV、PHV 及び FCV に対する自動車税種別割の課税免除を引き続き実施します。

また、公用車への率先導入に取り組めます。

さらに、EV・PHV・FCV の一層の普及に向けた目標や取組等を明らかにするプランの策定や、フォーラムの開催により、運輸部門における低炭素化の促進を図ります。

(3) 充電インフラの整備促進

EV・PHV の普及を促進するため、「あいち EV・PHV 普及ネットワーク」の参加者と協働して、充電インフラの整備を促進します。

3 低炭素水素サプライチェーンの事業化推進

再生可能エネルギーを活用して、二酸化炭素の排出が少ない低炭素水素を製造・輸送・利用する「低炭素水素サプライチェーン」の事業化を推進するため、産・学・行政で構成する「あいち低炭素水素サプライチェーン推進会議」の開催や、2018年4月に制定した「低炭素水素認証制度」による事業者の支援などにより、引き続き県内各地への展開を図ります。

地球温暖化対策課 調整・企画グループ
電話 052-954-6213（ダイヤルイン）

資源循環推進課の主要事業 廃棄物監視指導室を含む

1 廃棄物処理計画の推進

平成 29 年 3 月に策定した第 10 次廃棄物処理計画(平成 29 年度～令和 3 年度)に掲げた目標の達成に向け、3R の促進や適正処理と監視指導の徹底など従来の取組を継承・発展させていくとともに、地域循環圏づくりの推進や非常災害時における処理体制の構築など各種の取組を進めます。

2 地域循環圏づくりの推進

「あいち地域循環圏形成プラン」に基づき、産学行政の連携拠点として設置している「あいち資源循環推進センター」を核として、多様な主体との連携の下で地域循環圏づくりに向けた取組を推進します。

(1) 資源循環モデルの新展開

食品廃棄物、未利用木材、家畜排せつ物などのバイオマス資源を活用した新たな広域循環モデルの具体化を目指し、事業者、学識経験者、行政等で構成される推進チームで検討を進めます。

(2) 循環ビジネスの振興支援

「循環ビジネス創出コーディネーター」による企業の 3R 支援や、ビジネス発表・ビジネスマッチングの場を提供する「循環ビジネス創出会議」の開催、先導的・効果的な「リサイクル施設の整備等に対する補助」、3R に関する優れた事業等を表彰する「愛知環境賞」、中小企業のリサイクル製品・技術の宣伝普及に資する「大型展示会への出展支援」などを行い、循環ビジネスの振興を図ります。

(3) 人づくりと情報発信の強化

企業、NPO などで活躍する持続可能な社会づくりのリーダーを育成する「あいち環境塾」を実施するとともに、ポータルサイト「あいち資源循環ナビ」や県庁西庁舎 1 階の展示コーナーにおいて循環ビジネス等の情報を発信します。

3 海洋ごみ対策の推進

海岸の景観や海洋環境等の保全を図るため、市町村等が行う海岸漂着物等の回収・処理の支援を行うとともに、海洋ごみの発生抑制対策を実施します。

4 プラスチックごみ対策の推進

プラスチックごみの発生抑制やリサイクルの徹底を

図るなど、プラスチックごみ問題の解決に向けた取組を推進します。

5 食品ロスの削減

食品ロスを削減するため、食品ロスの発生状況を調査するとともに、食品ロスの発生抑制対策を実施します。

6 廃棄物の適正処理の推進

(1) 一般廃棄物

ア 一般廃棄物処理施設に対する指導

市町村の一般廃棄物処理施設の適正・効率的な整備、維持管理のための技術的支援等を行います。

イ 災害廃棄物処理計画の推進

「愛知県災害廃棄物処理計画」に基づき、実効性のある処理体制を構築するため、市町村の計画策定支援や図上演習を実施します。

(2) 産業廃棄物

ア 規制指導

廃棄物処理法、廃棄物の適正な処理の促進に関する条例等に基づき、産業廃棄物処理業及び処理施設の許可に当たり厳正な審査を行うとともに、産業廃棄物の処理が適正に行われるよう、排出事業者及び産業廃棄物処理業者に対して立入検査を実施するなど、指導・監視を行います。

イ 不法投棄等不適正処理防止対策

産業廃棄物の不法投棄、野焼き等の不適正処理を防止するため、立入検査や民間業者によるパトロールに加え、防災ヘリコプターやドローンを活用した、上空からの監視を実施します。

ウ 事業者指導

産業廃棄物管理票(マニフェスト)による廃棄物の移動管理の透明性の向上を目的とした、電子マニフェストの普及を促進します。

また、産業廃棄物の不適正処理を防止するため、「再生資源の適正な活用に関する要綱」に基づき、産業廃棄物や副産物を原材料として製造された再生品等の環境安全性を確認します。

(3) PCB 廃棄物

「愛知県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」(平成 30 年 3 月改訂)に基づき、PCB 廃棄物の計画的かつ適正な処理を推進します。

資源循環推進課 調整・広域処分グループ
電話 052-954-6231 (ダイヤルイン)